

北伐開始後の第一次国共合作の実態

—— 蔣介石と共産党の關係を中心に ——

北
村
稔

はじめに

- 一 蔣介石独裁権力の確立
- 二 蔣介石独裁体制と、共産党および国民党各派との確執
- 三 蔣介石独裁体制の動揺

あとがき

注

はじめに

一九二六年三月二〇日未明、蔣介石は共産党のクーデターを未然に防ぐとの理由により、第一次国共合作の根拠地であった廣東省広州市全域に戒嚴令を布告した。そして、腹心の部下である劉峙の率いる国民革命第一軍第二師の部隊を動員し、自らが軍長をつとめていた国民革命第一軍内部の共産党員の政治委員たちを逮捕監禁するとともに、ソ連軍事顧問団の住居および省港ストライキ委員会の建物⁽¹⁾を包圍した。いわゆる中山艦事件である。

しかし三月二一日の朝には、蔣介石はクーデターの首謀者とみなした共産党員の李之竜以外の人々を釈放し、ソ連軍事顧問団

の住居とストライキ委員会の建物に対する包囲をとく。

事件当時、蒋介石は北伐の早期実現を主張し、これに難色を示すソ連軍事顧問たちと対立を深めていた。また直系の国民革命第一軍や黄埔軍官学校の中で勢力を増大させていた、数多くの共産党員の政治委員たちに対しても、危惧の念を増大させていた。そしていうまでもなく、以上のような状況を容認していた国民政府主席の汪精衛（兆銘が名。精衛は字であるが、多用される。本稿では原則として汪精衛を使用する。）に対しても、蒋介石は大きな不満を抱いていた。当時、汪精衛は国民政府主席をはじめ、国民党政治委員会主席（本稿第一章第一節参照）、国民政府軍事委員会主席、各軍総党代表を兼任し、政治と軍事の最高責任者であった。

中山艦事件は、国民党と国民政府の内部で急速に影響力を増大させていたソ連軍事顧問団と中国共産党員に対し、蒋介石が敢行した武力示威であった。そして、汪精衛を全く無視して行われたものであり、汪精衛の權威に対する挑戦でもあった。これにより、誰が国民政府と国民党の真の力の要となつてゐるのかを、あからさまに見せつけたのである。⁽²⁾

汪精衛には、他の国民政府の要人たちがもつていたような、自らが支配する派閥や経済的基盤あるいは自分が育成した軍隊などの、固有の権力基盤は存在しなかった。

比喩的に言えば汪精衛は国民政府の象徴すなわち御輿であり、御輿としてかつがれるには格好の人物であった。そしてこの御輿を支えていた最大の担い手が、国民政府直属の軍事力すなわち蒋介石の率いる国民革命第一軍であった。

中山艦事件により第一軍が汪精衛の支配に服さぬことがあきらかになると、汪精衛の權威は実体的な後盾を失い、たちまち崩れ去る。事件二日後の三月二二日、蒋介石は自宅をおとすれたソ連領事館の人物に対し、今回の事件はソ連に反対するものではなく個人的な問題から起こつたと弁明する。これに対しソ連側は安堵の色をあらわし、個人的問題の原因となつたソ連軍事顧問団の首席顧問キサンカ（Kisanka）、ならびにロガチョフ（Rogachev）を帰国せせると言明した。⁽³⁾

黄埔軍官学校および国民革命第一軍という、国共合作の要となつていた新しい革命的軍事力を蒋介石が掌握していることは、

ソ連側には自明のことであった。蒋介石にとつても、国際的にも国内的にも孤立している国民政府ならびに国民党に対するソ連からの援助は、当面は不可欠であった。

以上のような状況下に、親ソ連勢力を中国内に扶植する外交戦略の継続を望むソ連は、蒋介石の行動と要求を全面的に容認する。そしてソ連政府支配下のコミンテルンに指揮される中国共産党が、蒋介石の要求に従うことは、当然の成りゆきであった。

かくして蒋介石の武力示威は見事にその目的を達し、立場と面子を喪失した汪精衛は、三月二三日にはすべての職務を離れ、五月には国外（フランス）に去る決心をし、ほどなく渡仏する⁽⁴⁾。

このあと蒋介石は、ソ連から北伐遂行への援助をとりつける。さらに、政治委員として勢力を増大させていた共産黨員たちを、国民革命第一軍から退出させる。つづいて蒋介石は、国民党の中央機関の要職からも、共産黨員たちを退出させる。そして軍事指導者としての自らに党、政、軍の全権を集中させ、北伐という国民党の年来の既定方針を、自らの指揮のもとに開始することになる⁽⁵⁾。

本稿では、北伐開始にともなう蒋介石の独裁権力の強化過程と、これに対する共産党および国民党各派の反応を軸にすえ、一九二六年一二月までの、第一次国共合作の実態を解明する。一九二六年一二月をくぎりとしたのは、以下の理由による。

本稿の展開過程にも明らかなように、蒋介石と共産党や国民党各派との対立は、一九二七年一月以降、一挙に顕在化する。いわゆる南昌と武漢の対立である。したがって二六年の一二月は、一つの時期区分点となる。

また資料的な理由にもよる。筆者にとり幸運であったのは、第一次国共合作当時の共産党内の刊行物である『中央政治通訊』にめぐりあったことである。この資料は、一九二六年の八月から九月の間に発刊された、中国共産党中央の党内機密刊行物であり（おおむね週刊）、限られた幹部黨員の間だけで回覧されていた。一九八三年に広東人民出版社から出版された、広東省檔案館・中共広東省委党史研究委員会弁公室編『広東区党・団研究史料（一九二二—二六）』（以後、『広東区党……』と略記）の中に、一部が注を付して掲載された。『中央政治通訊』には、蒋介石と共産党の関係、ソ連政府から派遣されていた国民党顧問の

ボロジン (Borodin) やコミンテルン駐華代表ヴォイチンスキー (Vorinskii) の言動、国民党内各派の動向が、う、ち、わの共産党員のあいだで、リアルタイムの生のかたちで何の憚りもなく報告され討議されている。その内容は、北伐開始後の第一次国共合作の展開に関するこれまでの常識、すなわち蒋介石とこれに対抗する共産党および国民党左派などという単純な図式化を、拭してしまふ。しかし残念なことに、『中央政治通訊』は、二六年二月には休刊してしまふ(第一五期まで)。そして二七年八月になり、『中央通訊』第一期として復刊されることになる。⁽⁶⁾このほか、筆者が蒋介石の動向を知る基本資料とした『民国十五年以前之蒋介石先生』⁽⁷⁾も、二六年一二月で記事を終わっている。

二七年一月から一挙に顕在化する蒋介石と共産党および国民党各派との対立については、いずれ別系統の史料により、詳しく論じてみたい。

一 蒋介石独裁権力の確立

1

一九二六年六月四日、国民党中央執行委員会臨時全体会議は、「迅行出師北伐案」および「蒋介石国民革命軍総司令案」を可決した。⁽¹⁾翌六月五日、蒋介石は国民政府により、国民革命軍総司令に任命される。蒋介石は七月一日には、国民政府軍事委員会主席(四月一六日就任)の職権により北伐動員令を發した。

このあと国民政府は、七月七日に全十条からなる「国民革命軍総司令部組織大綱」を公布し、これにより蒋介石の独裁権力が明文化される。条文は以下のとおりである。⁽²⁾

(一) 国民政府は国民革命軍総司令一名を任命し、国民政府下の陸海空の各軍はその統轄に帰す

- (二) 国民革命軍總司令は国民政府と中国国民党に対し、軍事上すべての責任を負う
- (三) 總司令は軍事委員会主席を兼任する
- (四) 總司令部の參謀長は軍事委員会參謀部長がこれを兼任するか、あるいは總司令が要請して国民政府がこれを委任する
- (五) 總司令部は參事庁を設け、參謀長、總參議、高等顧問の若干名でこれを組織し、軍機に参与し總司令の職務遂行をたすける

(六) 總司令部は軍事委員会内にもうけ、作戰の進行にともない隨時前方に進出する

(七) 政治訓練部・參謀部・軍需部・海軍局・航空局・兵工廠等の各軍事機關は、等しく總司令部に直屬する

(八) 出征動員令がくだったあと、すなわち戰時状態となれば、軍事に便ならしむるため、国民政府所屬の軍民財政（軍事・民政・財務・行政―筆者注）の各部や各機關は、ひとしく總司令の指揮を受け、その意図に従つて事務を行う

(九) 總司令は出征時に治安委員会を設け、總司令の職權を代行させる。この委員会は政治委員会の指揮をうけ、軍事に関する決議については、總司令部がこれを執行する

(一〇) 總司令部の編成および規則は、別にこれを定める

以上の条文は、北伐遂行のために、軍事と行政の全權力が、蔣介石に集中したことを物語る。

このほか蔣介石は、国民党の黨權力の掌握にも手をうっていた。国民党の最高原則は黨が國家を指導すること（以黨治國）であり、黨こそが權力の要であつたからには当然である。

国民党の終身総理として絶対的な權力を付与されていた孫文³が死去したあと、国民党の最高權力機關は、複数の委員で構成される中央執行委員会であつた。すでに蔣介石は、中山艦事件後の五月にひらかれた二期二中全会で、中央執行委員会常務委員に、黨規約にはない主席を暫定的におくことを承認させ、自派の張靜江（人傑が名。靜江は字であるが多用される。本稿では原則として張靜江を使用する）を主席に就任させた⁴。

さらに蒋介石は、中央執行委員会に対して責任を負う小規模かつ日常的な組織として従来から機能してきた国民党政治委員会を、支配下におこうとした。政治委員会は一九二四年七月に孫文を主席として創設され、孫文の死去後は汪精衛が主席となり、さらに中山艦事件後は譚延闓が主席となっていた。

七月五日、蒋介石は譚延闓と張静江に対し、政治委員会を中央執行委員会常務委員会に合併することを主張した。自らの代理人である張静江が主席である中央執行委員会常務委員会に、権力を集中させようとしたのである。これに対し譚延闓と張静江は、新しく政治会議を設置し、中央執行委員会常務委員会をこの政治会議の中に合併しよう主張した。譚延闓が蒋介石への権力集中を避けようとして、若干の抵抗を試みたのである。しかし、話し合いの結果、中央執行委員会常務委員会はそのまま残し、新しく政治会議を中央執行委員会内に設置することで合意が成立した。七月一〇日には、蒋介石と張静江、譚延闓の協議が再び行われ、従来の政治委員会は機能を停止し、新設の政治会議に編入することが決定された。このあと七月一三日には、蒋介石自らが、中央執行委員会常務委員会主席ならびに政治会議主席に就任する。そして七月一七日には、張静江が前者の、譚延闓が後者の代理主席に就任し、職権を代行した。(以後、本稿では両人に代理を冠せず、単に主席と呼ぶ)。当然のことながら、政治会議は中央執行委員会に対して責任を負うものであった。

蒋介石は党権力をも掌握したかみえる。しかし軍事と行政における権力が、国民政府決定にもとづき明確に国民革命軍総司令蒋介石に集中したのに比べ、党権力の実体はあくまでも複数で構成される中央執行委員会であった。決して中央執行委員会常務委員会主席の蒋介石一人に、集中するものではなかった。しかも主席は暫定的におくという制約がついては、なおさらのことである。

この、党権力は中央執行委員会のメンバーにより集团的に所有されるという原則が、共産党員はもとより、蒋介石の独裁的権力に不満をいだく国民党員たちの、反蒋介石活動の理論的依りどころとなる。

蒋介石は党権力の掌握に問題を残したが、国民革命軍総司令の指揮下におかれる組織の整備を着々と進めた。総司令部内には政治部が設置され、軍隊内の政治工作や民衆への宣伝および占領地における各種の行政事務を担当することになる。国民革命軍の各軍の中にすでに設置されていた政治部は、総司令部政治部（総政治部と呼ばれた）に直結した。総政治部は、やがて占領地行政の要となる。⁽⁷⁾ それゆえ総政治部主任の人选は重大事であった。主任には、国民党員の軍人である鄧演達が就任したが、蒋介石と共産党との妥協の産物であった。⁽⁸⁾ 鄧演達は黄埔軍官学校の教育長も務め、共産党側の信頼をえていた。

鄧演達は国共合作が破綻した一九二七年七月には、モスクワを経由してヨーロッパに亡命する。そして一九三〇年の春に上海にもどると、共産党とも一線を画して中国国民党臨時行動委員会を組織し、社会主義的政策を標榜して南京に首都を置く蒋介石の国民政府に敵対する。そして一九三一年一月には逮捕処刑される。⁽⁹⁾ しかし北伐開始当初においては、決して反蒋介石であつたわけではない。『民国十五年以前之蒋介石先生』に収録された北伐開始後の蒋介石と鄧演達の間、緊密な連絡を示す夥しい記事に見るとおり、鄧演達は蒋介石の指示のもとに、占領地行政や軍事上の任務を忠実に遂行していた。共産党員として国民革命軍内の政治工作にたずさわつた包惠僧は鄧演達が蒋介石を最後まで自らの上官と見なし、あからさまな反蔣的言辭は一切弄さなかつた状況を伝えている。⁽¹⁰⁾

このほか総司令部には兵站總監部と軍需処が設置された。兵站總監には蒋介石の腹心で黄埔軍官学校第一期の軍需部副主任を務めた俞飛鵬が、軍需処長には黄埔軍官学校第四期の經理主任教官を務めた朱芾が、就任した。⁽¹¹⁾ そしてこれらの組織に必要な資金を提供したのが国民政府財政部であり、宋子文が財政部長を務めていた。

国民政府は北伐の戦費を得るため、一九二六年の春から石油の専売をはじめとする種々の付加税を設置した。さらには預徴錢糧や北伐費の名目による臨時徴税を開始していた。この結果、民国一五年度（二六年七月—二七年六月）の国民政府の平均月収

は一千万をこえる。同年度の七、八、九月の月平均軍事支出は八百萬元ほどである。⁽¹²⁾ 占領地での徴税体系がすぐに整うわけはなく、数カ月以上にわたり、基本的には広東省一省の収入で北伐の軍費はまかなわれた。財政部長の宋子文は蒋介石のいうなりにはならなかったらしい。北伐開始後、蒋介石は宋子文に対し、規定の軍費を支給するよう何度も要求することになる。⁽¹³⁾ しかしまかともかくも、後方からの補給がつづいたことが、国民革命軍の戦闘能力を維持し、北伐の進展を支えた。

蒋介石は北伐の後方基地となる広東省の掌握にも万全を期していた。七月一六日には総司令部参謀長の李済深が軍事委員会から広州防衛の責任者に任命される。⁽¹⁴⁾ 七月二四日には、蒋介石は広東省内を七つの警備区域に分け、それぞれに戒嚴司令を任命した。⁽¹⁵⁾ 李済深は粵軍（広東軍）の将校であった二五年八月に、蒋介石とともに粵軍内の反蒋介石グループを肅清し、蒋介石の台頭を支援した人物である。粵軍の肅清は、独立状態にあった各軍を、国民政府直属の国民革命軍に編成する原動力となった。

3

つぎに、北伐の全体像についてのおきたい。国民革命軍の主要な敵は、湖南、湖北に勢力をはる呉佩孚であり、さらには浙江、福建、江蘇、安徽、江西の五省連合軍司令に就任していた孫伝芳であった。北京を中心に北中国を支配していた張作霖は呉佩孚の仇敵であり、当面は国民革命軍との間に敵対関係は発生していなかった。このほか河北北部や山西北部に勢力を有し、すでにソ連からの援助を受けていた馮玉祥が国民革命軍の同盟者であった。

北伐は内戦であり、その戦略においては、軍事上の作戦計画だけではなく、敵軍の内応をうながしたり、暫時中立を求めめるなどの政治工作も大きな位置を占めた。

軍事作戦の立案には、中山艦事件後に軍事顧問としてソ連から派遣されてきたブリュッヘル (Brichel, 通称はガレン)。中国語では加倫、嘉倫と表記される) が参画した。軍事顧問の一人であったチェレパノフ (Cherepanov) によれば、ブリュッヘルは蒋介石と李済深がすでに立案していた作戦計画を変更させたという。蒋介石らの当初の作戦計画は、国民革命軍の一翼が呉

佩孚を敵として湖南省から湖北省の武昌に向い、別の一翼が孫伝芳を敵として福建省から上海に向かうというものであった。このような二面作戦の同時進行には、彼我の兵力比や経費の面からも無理があった。この作戦計画には、国民革命軍内の各軍の、地盤確保争いが反映されていた。協議の結果、作戦はつぎのように改められた。すなわち全軍を三路に分け、第八軍の唐生智を総指揮とする西路軍（第四、六、七、八軍）は長沙から武昌を狙う。蒋介石の率いる中央軍（第二、三軍、および第一軍の第一師、第二師）は西路軍の右翼を守り、同時に広東をも守り、孫伝芳と交戦状態になれば南昌を攻略する。何応欽の率いる第一軍の第三師および第一四師は、広東の東部を守り、福建からの脅威を防ぐ、である。⁽¹⁶⁾

ブリュッヘルは、広東の東部を守り、福建からの脅威を防ぐ、である。⁽¹⁶⁾ブリュッヘルの役割について、国民革命第七軍の軍長であった李宗仁は、つぎのようについて。ブリュッヘルは中国の国内政治には口をはさまずに純軍事的発言にのみ徹し、非常にすぐれた戦略と戦術を示したと。⁽¹⁷⁾『民国十五年以前之蒋介石先生』には、ブリュッヘルの役割をつたえる具体的記載は一切ない。しかし少量の記事からではあるが、ブリュッヘルが常に蒋介石とともに総司令部におり、そのつど蒋介石と協議していたことがわかる。⁽¹⁸⁾国民革命軍の各軍の利害が対立しており、権威ある人物が中立の立場でこれらの利害を度外視した作戦を立案しなければ、有効な軍事展開は困難であった。それゆえ将軍としての卓越した名声を有していたブリュッヘルが、北伐の軍事指導で大きな役割を果たしたことは間違いないであろう。

北伐は、当面の敵を呉佩孚に限定して開始される。孫伝芳および張作霖に対しては、人脈を基礎に政治工作が行われ、一時的な非敵対関係が作りだされる。

政治工作を担当したのは、蒋介石直属のスタッフとして総司令部参事処にあつめられた参議たちである。参議たちの要である総参議には、古くからの同盟会員で南京臨時政府の参謀次長や広東軍政府の参謀総長をつとめた鈕永建が就任した。⁽¹⁹⁾鈕永建は日本に留学した軍人で、経歴の良さにもとづく名声や、人脈の広さを蒋介石が評価したと思われる。鈕永建は、一九二六年九月には上海に組織される江蘇特務委員会の中心メンバーとなり、上海での国民党工作を担当する。さらに一九二七年三月には、蒋介石側が共産党に対抗して上海を掌握するために設立した、国民党上海臨時政治委員会の中心メンバーとなる。⁽²⁰⁾また随時に任命さ

れた参議たちの主だった人物には、蒋介石と日本留学で机を並べた張群をはじめ、蔣作賓、何成俊らの人々がいた。張群は参事処の本部づめだったと思われるが、蔣作賓は張作霖対策を、⁽²¹⁾何成俊は孫伝芳対策を担当した。⁽²²⁾このほか数多くの参議たちが、宣撫使の名のもとに、福建、浙江、さらには貴州などにも派遣され、⁽²³⁾帰趨のあやふやな弱小軍閥を金銭で買収する政治工作に従事した。

包惠僧は、参議たちの政治工作が大きな力を発揮し、戦わずして多くの地域を国民革命軍の支配下に組み入れたと認める。しかしこのような工作は蒋介石一流の商人的取引であると批判し、問題の根本解決をあいまいにしまったといいたげである。⁽²⁴⁾

しかしながら、夥しい数の軍閥を武力で打倒するには、莫大な資金と兵力と時間が必要であった。彼らを買収して帰順させる方法は、人も死なず費用も少なくて済む。当時の戦闘につきものの兵士による放火略奪なども発生せず、民衆の被害も少なくて済んだ。買収工作は、当時の状況下では現実的かつ有効な、国内統一の第一段階であった。

このあと南京に成立する蒋介石の国民政府は、北伐時に帰順させた軍閥たちを淘汰解体することにより、中央集権化を図ることになる。⁽²⁵⁾中華人民共和国の成立直前にも、国民党側の軍隊に対する利益誘導にもとづく切り崩し工作が行われたことを考えれば、⁽²⁶⁾北伐時における買収工作の現実的意義を承認しなければならない。

二 蒋介石独裁体制と、共産党および国民党各派との確執

1

中山艦事件以来、蒋介石ペースに押しきられてきた共産党は、北伐の開始後、蒋介石の独裁体勢にどのように対応しようとしたのであろう。

共産党は七月一二日から一八日まで、上海で第四期二中全会をひらいた。この会議で運動方針の基本として採択された、「中央政治報告」の内容を検討してみよう。この「報告」は、四期二中全会当時には、公表されることはなかった。

「中央政治報告」には、二通りの資料がある。従来からよく知られているのは、四期二中全会直後に中央執行委員会が発行した油印版（ガリ版刷り）のパンフレットである。冒頭には、大会秘書処の声明がつけられている。そこにはこのパンフレットはまだ定稿ではないこと、諸決議の若干の部分に対して秘書処で補充をくわえたのちに定稿を活字で印刷して発行すること、しかし各地の同志が決議の内容を早く知りたがっているため、とりあえず若干の部数を油印で発行する、とのべられている⁽¹⁾。この油印版は、『蘇聯陰謀文證彙編』に収録されている「中央政治報告」に一致する⁽²⁾。

もう一つの資料は、一九四二年に刊行された『六大以前』⁽³⁾にはじめて出現し、その後は一九八〇年の『中共中央政治報告選輯』⁽⁴⁾さらには八八年の『中共中央文件選集』⁽⁵⁾にも収録された「中央政治報告」である。これは原資料そのものが活字で印刷されており一九二六年九月の日付がある。修正をほどこして発行されたものと考えられる⁽⁶⁾。

二つの「中央政治報告」は、ほとんど同一の文面である。しかし、両者ともに第四項でのべられている、国民党内の各派に対し共産党員がとるべき態度に関する文面に、異同がみられる。この点を、少しくわしく検討してみよう。以下の文中、（ ）は原文のままであり、「」とルビは筆者による。

二つの「中央政治報告」ともに、まず国民党内各派の分類を行う。この部分にはほとんど異同はない。すなわち、反動の右派（馮自由、馬素、孫科、古応芬）であり「活字版では孫科のかわりに、李福林の名前があがっている」、左派（汪精衛、甘乃光など）および新右派（すなわち中間派であり戴季陶や蒋介石など）、である。

ところがこのあとが、大きく異なる。

油印版には、以下のようにのべられている。「……われわれの国民党に対する政策は……左派と連合し、ならびに中間派に迫つて、反動派に攻撃を加えさせ、同時にまた中間派の発展を防ぎ、かれらが右を離れて左につくよう迫らなければならぬ。もし

もわれわれの連合戦線の戦術がうまく応用されれば、民族革命の勝利は確実なものとなる⁽⁷⁾。

これに対し、活字版では以下のとおりである。「……われわれは左派ならびに中間派と連合し、反動の右派に攻撃を加えなければならぬ。われわれは左派を援助するだけで左派にとってかわることはできない。左派と連合して中間派をコントロールしてこれを左傾させることができるだけで、中間派を消滅させようとすることはできない。ちようどわれわれが、社会の勢力の中で現在はまだブルジョアジーを敵視できないと同じように、ときにはまだ中間派を援助しなければならぬ……」⁽⁸⁾。

中間派、すなわち蒋介石グループに対する方針は、油印版における強硬路線から活字版にみられる柔軟路線へと修正されている。以後の政策の根幹にかかわる部分について、どのような背景により、このような重大な修正が行われたのか。

当時の中共中央を支配していたのは、いうまでもなく陳独秀であり、油印版の「中央政治報告」は、陳独秀の意見を強く反映しているはずである。油印版の「中央政治報告」が採択されたのと同じ時期に、陳独秀は公開されていた共産党機関紙「嚮導」に、「論国民政府之北伐」を発表した。そして北伐に対し、民衆を無視しかねないものとして極めて批判的であった。そこには、北伐を推進する蒋介石ら中間派を援助するなどという見解は、全くみられない⁽⁹⁾。その論調は、中間派に対する非妥協的な態度を主張する油印版「中央政治報告」の内容と軌を一にしている。

それでは油印版の「中央政治報告」、すなわち陳独秀の主張に重大な修正を加え、蒋介石ら中間派に対する融和政策を共産党の公式路線と定めることのできる人物はだれか。いうまでもなく、中国共産党を指導する職責にあるコミンテルン駐華代表でなければならず、ヴォイチンスキーがその人物であった。

蒋介石らに対し、ヴォイチンスキーが融和的態度を主張したことは、一九二六年九月の『中央政治通訊』に掲載された、広州の状況についての瞿秋白報告に明らかである。瞿秋白は上海の共産党中央から派遣され、八月中旬に二週間ばかり広州を訪れていた。

報告によれば、当時おなじく広州を訪れていたヴォイチンスキーは、ボロジンおよび粵区（広東区）⁽¹⁰⁾の共産党員たちとの会議

において、蒋介石ら中間派に対する融和政策を主張し、ボロジンと長時間あらそった。ボロジンと粵区の共産党員たちの主張は、ヴォイチンスキーのような中間派に対する妥協一辺倒ではなく、ごく近い将来に国民党と国民政府における左派の指導権を回復すべし、というものであった。⁽¹¹⁾この主張は、すでに粵区の共産党員たちが北伐に対して表明していた方針、すなわち「当面は北伐に協力しやがては民衆運動を発展させる」と、表裏一体をなしていたといえよう。ボロジンはこのとき、ヴォイチンスキーの意見ならば、中間派と左派の親密な合作を保全しなければならず、あるいは中間派と左派に平等に指導権を分担させることになると考えたという。⁽¹³⁾ボロジンが要約したヴォイチンスキーの考え、すなわち左派と中間派の合作をうながすという方針は、活字版「中央政治報告」の修正部分の内容と軌を一にしている。

瞿秋白報告は、ヴォイチンスキーが長時間の議論の末に、左派の指導権を確立する準備工作をすべしという、ボロジンや粵区の主張に賛成したという。⁽¹⁴⁾しかしその後のヴォイチンスキーの態度が示すように、ヴォイチンスキーは蒋介石ら中間派に対する妥協方針を捨て去ることはなかった。⁽¹⁵⁾

以上の経緯から、中国共産党側には蒋介石に対する方針において、つぎの三者に代表される不一致のあったことがわかる。すなわち蒋介石への反撃に性急な陳独秀、蒋介石に当面は妥協しつつ、やがては押さえ込もうと考えているボロジンや粵区の共産党員、そして全くの妥協派であるヴォイチンスキーである。

事実上このあとこの政治展開では、ボロジンたちの方針が共産党側の政治方針の主流となる。当時の共産党の立場にたつて考えれば、ボロジンたちの方針は、国共合作の現場にいた人々が考え出したいちばん現実的な方針であった。しかしヴォイチンスキーに代表される妥協策が葬り去られたわけではなく、共産党側の蒋介石に対する方針は、陳独秀、ボロジン、ヴォイチンスキーの三者の考えが、からみあいながら展開することになる。そしてこれに国民党内各派の思惑がからみ、国共合作は北伐の進展とともに、内部の混迷の度合いを深める。

北伐開始後に、国共合作の最大の焦点となるのは汪精衛の復帰問題であった。汪精衛は中山艦事件後に、すべての職務をはなれ国外に去っていた。

現代の代表的な国民党史家である李雲漢は、第一次国共合作についての先駆的業績として知られる『従容共到清党』において、汪精衛復帰要求は共産党による蒋介石攻撃の最大の企みであり、共産党が単独で策動したものであるとする。共産党にとり、汪精衛は左派の領袖であった。従ってその復帰を要求することは、左派指導権を確立して中間派を押さえこむという既定の方針の第一段階であったといえる。

李雲漢は共産党の単独策謀の証拠として、国民党中央執行委員会常務委員会の第四〇次会議（一九二六年七月一三日）および第四一次会議（七月一七日）の会議録に記録されている、国民党各省党部および漢口と上海の特別市党部からの、汪精衛復帰要求電報をとりあげる。そしてこれらの国民党支部はすべて共産党員が牛耳っていたとのべ、汪精衛復帰要求は共産党の策動だと主張するのである。⁽¹⁶⁾ 以上の国民党支部が、はたして李雲漢のいうように共産党員に牛耳られていたか否かについて、目下のところ筆者には検討する術がない。しかし中国第二歴史檔案館から公表された第四〇次会議の会議録には、国民党の各支部からの汪精衛復帰要求電報の記録とともに、同盟会以来の国民党員で当時は中央執行委員を務めていた于右任らによる、汪精衛復帰と蒋介石の北伐全面指導を要請する電報も記録されている。⁽¹⁷⁾ それゆえ李雲漢のいう共産党単独策謀説は簡単に崩れさる。李雲漢は于右任らの電報には全く触れていない。

このあとのべるように、汪精衛復帰要求は、共産党だけではなく国民党各派をふくむ、さまざまな動きの所産であった。⁽¹⁸⁾

汪精衛の復帰は、蒋介石にとり甚だ都合の悪いことであった。汪精衛は国民政府主席を辞任したわけではなく、一時的に職を離れているだけの状態であった。⁽¹⁹⁾ これは中山艦事件の処理にさいし、蒋介石と共産党および国民党各派との間に成立した暗黙の

妥協であったといえよう。蒋介石の武力示威に恫喝された共産党も国民党各派も、汪精衛の国民政府主席辞任までは納得しなかつたと思われる。それゆえ蒋介石にすれば、自己の権力が完全に確立されないうちに汪精衛が帰ってくれば、当然その処遇が問題になり、経歴から見て蒋介石より格が上の汪精衛に、国民革命軍総司令の権力を掣肘されかねないという危険を感じたのは当然である。

汪精衛の復帰問題は、このあと一〇月一五日から広州でひらかれる、中国国民党中央委員・各省・各特別区市・海外総支部聯席會議（・は筆者。以下、聯席會議と簡稱する）で協議され、一応の決着をみる。すなわち汪精衛に対する復帰要請が、黨員全体の意志として決議されるのである。しかし事實は、汪精衛復帰の必要を紙の上で確認しただけであり、その実現は全くの未知数であった。汪精衛が実際に帰国したのが、決議から六ヵ月たった二七年四月であったことがこれを物語る。

以下、聯席會議終了までの、汪精衛復帰問題の推移を論じる。

すでに引用した『中央政治通訊』の瞿秋白報告は、一九二六年八月上旬から下旬にかけての広州における国民党中枢部の動向を、以下のように伝える。文中、（ ）内は筆者が補足した。

瞿秋白は汪精衛復帰問題（原文は迎汪。以下、この表記にならう）のスローガンが、黄埔軍官学校の国民党員のあいだにも出現しているのとべている。すなわち、（国民党）右派が学校の特別党部を掌握しており、これに対抗する左派が迎汪を唱えだしたという。瞿秋白は、黄埔では八〇％以上が左派であり、教育長の方（方鼎英）は右派に加担していないと報告している。そして蒋介石が浙江派に包圍²⁰されていること、社会全体に反蒋介石の空気がはなだ強いこと、このような状況を緩和調停するものとして（国民党内の）多くの人物たちが迎汪を唱えているとのべる。瞿秋白は、国民党中央における汪精衛復帰要求は、つぎのようにはじまつたという。

……八月二十何日かに、汪精衛が七月二〇日ごろに出した手紙が（広州に）到着したが、（そこには）軍務と政務からは離れ、党事を専らにしたいとあった。何香凝（廖仲愷夫人。共産党から左派の指導者の一人と目されていた）はこの手紙を提

出し、汪精衛の職務復帰を要求しようと主張した。顧孟余（同じく左派と目されていた）は、しばらく待つことを主張した。このような状況の中で中間派の張静江や葉楚傖らが感づき、すこぶる恐慌をきたした。そこで左派の何人かが、ボロジン同志に相談した。ボロジンは、現在は軍事上および各方面においても均しく準備が無く、もし早くやり過ぎれば中間派は必ずまず左派を一掃してしまうことになり、そうなれば汪精衛が帰ってきてても役に立たないという意見であった……

（汪精衛からの）手紙を国民党中央が公開したあとのことについて、中央から電報で蒋介石の意見を打診した。蒋介石は、まだ正式に回答してこないが、一方で黄埔同学会に電報をうち、「迎汪は倒蔣（打倒蒋介石の意。以下、この表記にならう）よりまだ悪い」とのべた。蒋介石が汪精衛の出馬に反対しているのがわかる。……

左派の何香凝たちは、迎汪政策が無いときには非常に恐慌をきたしていたが、蒋介石が黄埔同学会に打った電報に接したあとでは、またもや茫然としてなすすべを知らない……⁽²²⁾

一方、『民国十五年以前之蒋介石先生』は、汪精衛復帰要求に対する蒋介石の反応をつぎのようにつたえる。

最初の記事は、民国一五年八月二〇日の条にみられる。すなわち「午前、公（蒋介石―筆者）は広東からの電報を得て、後方で共産党員に迎汪の謀のあることを知る。これにかこつけて倒蔣をやろうというのである」とある⁽²³⁾。この記事は、編者の毛思誠が原資料を要約して解説したものであるが、『中央政治通訊』の瞿秋白報告が、八月二十何日かに国民党中央から蒋介石に電報をうち迎汪問題について意見を打診したとのべているのに、対応すると考えてよい。日付の異同は、瞿秋白の記憶の不確さによると思われる。

ところがこのあと『民国十五年以前之蒋介石先生』には、一ヵ月以上にわたり、汪精衛復帰問題に対する蒋介石の反応を示す記事がない。蒋介石が北伐の指揮におおわらわであったことは、同書の第八編四、五、六、七（それぞれ一九二六年九月、一〇月、一一月、一二月に相当）にみる軍事や財政についての膨大な記事の量からわかる。しかし汪精衛復帰問題は自らの北伐指揮に直接影響する重大事であり、何の対策も講じなかったとは考えられない。

すでにみたとおり、蒋介石は汪精衛復帰反対という自らの態度を、黄埔同学会あての電報という間接的方法により、広州の国民党員や共産党員たちにつたえていた。蒋介石が、汪精衛復帰反対を公然と口にすることは不可能であった。紛糾する状況の調停役として汪精衛の復帰をのぞむという国民党員たちに対し、正当な反対理由を提示できるはずがなかった。自らの権威がおびやかされるからだなどという本音は、口が裂けても言えぬところであった。それゆえ黄埔同学会あての電報により、間接的に自らの真意をわからせるやり方は、きわめて心にくい方法であった。

『中央政治通訊』によれば、蒋介石の対応の素早かったことがわかる。蒋介石は、上海の共産党中央に対しても手をうつていた。『中央政治通訊』の記事にもとづけば、この間の経過は以下のものであった。

蒋介石は共産党員の胡公冕を自らの代理として上海の陳独秀のもとに派遣した。時期は八月末から九月初旬のことであろう。そして陳独秀に、汪精衛の帰国に賛成しないように要請した。理由は、汪精衛が帰国すれば小軍閥に利用され、蒋介石と悶着をおこして国民革命の勢力を分散させてしまう、というものであった。

これをうけて上海の共産党中央は、九月一六日にコミンテルンの遠東局と合同の会議を開いた。そして当面の方針として、迎汪は倒蔣を目的とせず汪蔣合作を目的とするという決定がおこなわれた。さらに、現在のままでは蒋介石は絶対に迎汪をうけられないという判断のもとに、讓歩策として汪精衛の復帰後も、報復はしない、整理党務案は決して取り消さない、などの条件を蒋介石に提示することが決定された。さらに以上の条件でも蒋介石が迎汪を承認せぬときは、無理をせずに一步退くこととし、迎汪のかわりに来たるべき国民党の拡大会議（このあと一〇月一五日から広州でひらかれる、いわゆる聯席会議のこと——筆者）で左派の政綱を作りあげ、これを宣伝してその実行を蒋介石に迫ることが決定された。そして蒋介石が左派の政綱を実行せぬときには倒蔣も辞さぬが、そのときには左派の政綱があるので蒋介石と手を切りやすいという、最終的状況に対する判断も確認された。

讓歩条件をつけて、蒋介石に汪精衛復帰を承諾させようという共産党中央の方針は、このあと行われたヴォイチンスキーとの

協議により、一層具体的になる。すなわち、党権は汪精衛にわたすが軍事指導者としての蒋介石の地位はますます発展させる、やがては武漢において黄埔式の練兵を蒋介石にやらせて一〇個師団以上を練成させ、来たるべき奉天派との闘争に備えさせる、蒋介石が懸念する湖南の唐生智との権力争いを調停する、などの新しい譲歩案が示されることになる。⁽²⁶⁾

はたして蒋介石は、共産党からの譲歩案にどのような反応を示したのであろう。

『民国十五年以前之蒋介石先生』によれば、一九二六年の九月二十九日に、汪精衛から蒋介石に手紙が到着し、前事については何のわだかまりももっていないことが伝えられた。この手紙は汪精衛がかなり以前に国外から出したものと考えられるが、蒋介石は返事をしたためて汪精衛の出馬を要請した。⁽²⁷⁾

このあと一〇月三日に、蒋介石は汪精衛の復帰を肯定する態度を明らかにする。広州の張静江と譚延闓あてに電報をうち、自らの汪精衛にあてた長文の電報を転送するように要請し、さらに張静江と李石曾が自分の代理として汪精衛を迎えにいくようにと要請したのである。電報の文中、蒋介石は汪精衛を汪主席とよび、早く出馬して共に大きな艱難をになおうと訴えた。⁽²⁸⁾ 汪主席というよびかけは、汪精衛の国民政府主席としての地位を確認するものであることはいくまでもない。

一連の事実は、蒋介石が共産党からの譲歩案に対し、内心はどうであれ自らも一定の譲歩を示したことを物語る。

3

以上のような状況を背景に、一〇月一五日から広州において、中国国民党の聯席會議が開催される。

国民党史家の李雲漢は、聯席會議の開催は、汪精衛復帰を画策する共産党の単独工作だと主張する。しかし十分な典拠は示さず、説得力に欠ける。⁽²⁹⁾

聯席會議の直後に国民党側から公表された資料である『中国国民党中央各省区聯席會議宣言、會議之經過、會議決議案、擁護中央聯席會議宣伝大綱』所収の「聯席會議籌備之經過」⁽³⁰⁾によれば、會議の開催は第一六次（国民党中央）政治會議で決定された

という。しかし第一六次の政治会議がいつひらかれたのかは明記されておらず、管見の限りでは刊行されている他の資料からもわからない。すでにみたように、政治会議は七月一二日にあらたに成立したものであり、主席は譚延闓であった。政治会議が二、三日に一度開かれたものと仮定すれば、第一六次の会議は八月半ば以降九月初旬に開かれたと推定できようか。

はたして第一六次政治会議は九月四日に開かれていた。そして聯席會議開催の提案者は張靜江であり、一〇月一日に開催すると決定された。さらにこのあとボロジンにより、議事日程の原案を作成する委員会を組織することが提案され、徐謙、孫科、ならびにボロジンがこの任にあたる⁽³¹⁾ことが決定された。

中国国民党総章第三五条は、「全国代表大会の閉会期間、中央執行委員会及び其の他の直轄党部の代表を召集し、一回の全国會議を開かなければならない」と規定している。⁽³²⁾ 聯席會議はこの規定にもとづき召集されたと考えられる。

聯席會議開催にいたる経緯については、「中央政治通訊」の記事が参考になる。まず、すでに何度も引用している広州からの「瞿秋白報告」をみてみよう。

瞿秋白は、汪精衛復帰政策について共産党と国民党左派が（おそらくは八月下旬に―筆者）協定を結んだとのべている。このとき共産党側は、武漢占領後に（国民党の）全国代表會議をひらき、これにより汪精衛を擁立すること、この代表大会の代表は各地の党部から選出し、時期は一〇月、場所は広州で行うことを主張した。瞿秋白はさらに「……この代表大会は中間派も開催を主張しているが、彼らは左派が大会を開こうと考えていることを知らない」とものべている。⁽³³⁾

中間派が開催を主張しているというくだりは、九月四日の第一六次政治會議で張靜江が聯席會議を提案した事実に対応する。

このほか九月二〇日付の「中共中央致粵区的信」に、聯席會議開催に関し、以下の記述がある。「……左派の群衆から李濟深にいたるまで、一〇月一日にKMTが召集する拡大會議に対し、汪精衛擁立の声が極めて高い。我々は汪蔣合作を宣伝しなければならず、この大会で汪精衛を擁立するか否かは、その時の国民政府の内外の情勢をみて決定しなければならぬ」⁽³⁴⁾。

以上の事実から国民党と共産党を問わず、問題解決のステップとして聯席會議の開催を考えていたこと、また国民党員たちの

間に共産党以上に汪精衛復帰の要求が強く、共産党はむしろ模様ながめであったことがわかる。また、聯席会議の開催が当初は一〇月一日に予定されていたことがわかる。「聯席会議籌備之経過」にも、当初決定されていた一〇月一日の聯席会議開催が、一〇月一五日まで延期になったのだとのべられており、しかもその理由は説明されていない。⁽³⁵⁾なぜ聯席会議は一五日まで延期されたのか。管見の限り、この間の経緯を明示する資料はない。中央執行委員会常務委員会の会議録をみると、九月二二日の第六〇次会議以降、秘書処により聯席会議日程の提案が数回行われている。そして最終的には、一〇月五日の第六三次会議により、一〇月一五日に開会すると決定されている。⁽³⁶⁾すでにみたとおり、聯席会議の議事日程は、これよりさきの九月四日の第一六次政治会議の決定により、徐謙、孫科、ボロジンの三名が原案を作成することになっていた（原案作成段階での協議内容を示す資料はない）。聯席会議延期の最大の理由は、蔣介石の態度がはつきりしなかつたからではないのか。すでにみたとおり、ボロジンは汪精衛復帰問題では無理押しするつもりはなく、蔣介石の態度に注意を払っていた。ボロジンは蔣介石と共産党側との交渉を知っていたはずである。孫科と徐謙に形勢の展開を見守るよう主張したとしても、何ら不思議はない。そしてこのあと、一〇月三日の蔣介石の公然たる汪精衛復帰要請電報をまっつて、ただちに一〇月一五日の開会が決められ、一〇月五日に開かれた中央執行委員会常務委員会第六三次会議において、正式に決定されたものと考えられる。

聯席会議の具体的状況については、国民党第一次、第二次全国代表大会のように、議事録までは公表されていない。筆者の手もとには、二通りの資料がある。

一つは、すでに引用した「聯席会議籌備之経過」を含む『中国国民党中央各省区聯席會議宣言、會議之経過、會議決議案、擁護中央聯席會議宣伝大綱』⁽³⁷⁾である。もう一つは『中央政治通訊』に載った「K. M. T 中央地方聯席會議經過情形」⁽³⁸⁾である。前者には、可決された宣言や決議案、さらには譚延闓の開会演説および要約された会議の経過が記されている。しかし会議の具体的進行状況は後者に依らなければわからない。二つの資料から聯席会議の状況を再現してみよう。

聯席会議は前日の予備會議で譚延闓、徐謙、張靜江、宋慶齡、吳玉章を主席団として選出した⁽³⁹⁾あと、一〇月一五日から二六日

まで行われた。開会演説は譚延闓がおこなったが、譚延闓は政治会議主席として会議の開催を決定した中立的立場の人物である。譚延闓は、党と政府が一体となることの必要性と党内の団結を訴え、自由な討論を呼びかけた。⁽⁴⁰⁾

聯席会議では、大会宣言、四つの条例、一四の決議が採択される。宣言や決議案は、その字面をみる限り、ずいぶん左傾したものである。その実現はともかくも、共産党のいう左派の政綱を作るといふ目的は、達せられたといえる。農民問題では二五減租をはじめて明文化された。⁽⁴¹⁾

聯席会議で審議された重要な案件は、開会に先だち一〇月七日から開かれていた提案起草委員会で準備され、おおむねそのまま可決された。提案起草委員会の委員たちは、政治会議が決定し、徐謙、顧孟余、甘乃光、譚延闓、張静江、李濟深、孫科であった。⁽⁴²⁾この顔ぶれは、当時の国民党の勢力地図を如実に示しており、聯席会議の性格を物語る。それゆえ一人一人について説明を加えておこう。

徐謙は馮玉祥の代理人である。いうまでもなく馮玉祥は国民軍の指導者であり、ソ連からの援助をあてにして、このころ国民党に入党したばかりであった。⁽⁴³⁾馮玉祥はやがて蒋介石の好敵手となる。ただしこの時点での徐謙には、目立った反蒋介石的言動はない。徐謙が馮玉祥の代理人として反蒋介石の急先鋒になるのは、二六年の一二月に国民政府が広州から湖北省の武昌に移転してからのことである。

顧孟余と甘乃光は、程度の差はあれ、ともに国民党左派の指導者として共産党から認められていた人物である。⁽⁴⁴⁾

譚延闓は清末の翰林院編修であり、辛亥革命当時から、政治舞台の大物であった。蒋介石からは、一目も二目も置かれていた。その立場は、すでにのべたように、中立的であった。

張静江はいうまでもなく蒋介石の代理人であり、共産党からは中間派と目されていた。中山艦事件後に広州で勢力を増大させていた、浙江人グループの中心人物である。

李濟深は広東土着の軍人である。北伐開始時に蒋介石から、広州戒嚴司令に任ぜられていたが、聯席会議当時は、同じ広東人

である汪精衛の復帰に極めて積極的であつた。⁽⁴⁵⁾しかし農民運動や労働運動に対する態度により、共産党からは右派だと目されていた。⁽⁴⁶⁾

孫科は孫文の長男であり、かつては太子派と呼ばれたグループの総帥であり、蒋介石とは一線を画していた。当時は共産党員からは右派と目されていた。⁽⁴⁷⁾国民政府の武昌移転後には、反蒋介石の急先鋒となる。

以上の人物たちは、共産党が国民党内の左、中、右派として分類したとおり、その共産党に対する姿勢に差があり、政治主張にも相違がみられた。しかしそれ以上に、出身地域により、相互に反目しあっていた（広東対浙江、さらに譚延闓は湖南出身である）。農民運動や労働運動に対する態度により共産党からは右派だと目されていた李濟深が、共産党が左派の指導者に仕立てあげようとする汪精衛の復帰に極めて積極的であつたなどの事実は、浙江人の蒋介石に対抗できる広東派の総帥がほしかったからだと考えると、納得しやすい。

聯席会議で第一に議決されたのは、湖北省の武昌占領（一九二六年一月一日）にともなう、国民政府の武昌への移転問題であつた。決議は、国民政府は暫時広州に留めおく、とした。⁽⁴⁸⁾譚延闓は開会演説で、国民政府の移転問題を議題の第一にあげており、⁽⁴⁹⁾この決議が第一に議決されたのは当然であつた。国民政府の移転問題に関しては、このあと第三章で詳しくのべる。ここでは聯席会議の実際上の最大の懸案であつた、汪精衛復帰問題に絞って話を進める。

4

すでにみたように、蒋介石は一〇月三日の電報で、たしかに汪精衛の復帰を表面的には承認した。しかし汪精衛復帰を具体的に進めようとすれば、たちまち問題が生じる。すなわち、どのような職責に汪精衛が復帰するかである。

すでにみたとおり、汪精衛は国民党中央にあてた手紙の中で、軍務と政務からは離れ、党務に専念したいという意向を明らかにしていた。汪精衛が党務に復帰するとなれば、当然、党の中核である中央執行委員会にしかるべき地位を占めねばならない。

しかし中山艦事件後の二期二中全会では、暫定的という制限つきで、規約にはない主席が中央執行委員会に設置されて、蒋介石が就任しており、張静江がその代理をつとめていた。汪精衛が復帰するとなれば、当然この体制は変更されなければならない。

『中央政治通訊』の「K. M. T 中央地方聯席會議經過情形」によれば、聯席會議開催に先だつ提案起草委員会において、中央執行委員会常務會議と政務會議を、あらたに一三名で構成される新設の政治委員会に吸収し、その主席を選出しようという提案が行われた（だれが提案したのかは記されていない）。しかし張静江が強硬に反対したため、この提案は聯席會議に提出されるにはいたらなかった。⁽⁵⁰⁾かくして蒋介石の中央執行委員会常務會議主席という地位に変更がないとすれば、汪精衛が帰国しても希望どおり党務に専念することは不可能であった。

汪精衛の国民政府主席の地位は保全されており、譚延闓が代理をつとめていた。理屈の上では、汪精衛が国民政府主席に復帰することに問題はなかった。しかしかつての汪精衛は、党と軍の要である軍事委員会と政治委員会の主席を兼任する、名実ともに備わった国民政府主席であった。ところが中山艦事件により、汪精衛は軍と党の要の地位を喪失していた。したがって汪精衛としても、いわば両手をもがれた状態の、ただの国民政府主席として復帰するつもりはなかったであろう。このことは提案起草委員会の委員たちにも、さらには、聯席會議の出席者たちにもよく理解されていたはずである。その証拠に、ただの国民政府主席として汪精衛を復帰させようという議論が行われた形跡はない。

『中央政治通訊』を読んでいて興味深く感じたのは、蒋介石と張静江の間で汪精衛復帰問題への対策について、協議が行われた形跡がないことである。蒋介石が北伐の前線指揮に多忙であったことはわかるが、互いに使者をたてて意向をつたえあうことぐらいはできたにもかかわらずである。その結果、おそらく張静江は蒋介石と共産党との一定の妥協の成立さえ知らず、汪精衛復帰問題を重大事として扱うことを極力避けて通ろうとする態度を示すことになる。

張静江は聯席會議の席上、徐謙の提案にもかかわらず、蒋介石による汪精衛復帰要請の電報を、公表することを渋った。徐謙の意図は、この電報を公表することにより、すでに左派が準備していた迎汪決議案を提出しやすくするためであったという。こ

の事態で会場は一時紛糾したが、共産黨員たちは左派に早く迎汪決議案を提出するよう要請した。⁽⁵¹⁾この迎汪決議案には国民党各支部が支部名義で連署しており、聯席會議に出席した国民党各派の代表たちも連署していたという。迎汪決議案が提出されると、張静江もしぶしぶ蒋介石の電報を公表したが、なおかつ、「汪精衛は居所がわからず、どこへ尋ねてよいかわからない」などと発言し、会場の失笑を買っている。⁽⁵²⁾

一方、これとは対照的に、いさぎよく汪精衛復帰を要請した蒋介石の電報には同情があつたという。左派が提出した迎汪決議案は全会一致で通過したが、決議案の文面には、「……請先生銷暇回粵視事（休暇をとり消して広東に帰り執務してください——筆者）」とあるだけである。国民政府主席への復帰は当然の了解事項であつたはずであるが、汪精衛復帰後の具体的職責についての言及は全くない。具体性を欠く文面は、この決議がその場しのぎの形式的決議であつたことを示している。決議ではこのほか、何香凝ら四名が、聯席會議の代表として、張静江、李石曾に同行して汪精衛を迎えに行くことが決定された。⁽⁵³⁾共産黨員たちはこのあと間髪を容れず、蒋介石への譲歩という規定の方針どおり、以下のように主張した。汪精衛復帰は蒋介石の電報の主旨に一致すること、現在は汪蔣合作が不可欠であること、汪精衛と蒋介石に対して同様の信任を示すこと、両者の対立を挑発しようとする動きを防ぐこと、である。そして共産黨員の主張に賛成する（国民党）左派により慰蔣（蒋介石を慰める）の電報を打つという提案が行われ、可決される。⁽⁵⁴⁾

以上のようにして汪精衛復帰問題には文字のうえだけでの決着が着けられた。これは問題の根本的解決を先送りしただけであり、国民党内の権力構造に具体的には何の変化もなかった。このあと、汪精衛を迎えに行くなどという具体的行動がとられなかったことが、この間の事情を何よりも物語る。

『中央政治通訊』の「K. M. T中央地方聯席會議經過情形」は、以下のようにいう。（）内は筆者が補った。

……いまだ回汪（汪精衛帰国）は一つの宣伝スローガンにすぎない。……現在、左派には依然として力がない。三月二〇日（中山艦事件）の余威がなお存在している……。

……左派は三月二〇日以後の鬱憤と迎汪憎張（汪精衛を憎む）の感情により、気炎は甚だ盛んである。……左派の、中間派と右派に対する攻撃は、たんに三月二〇日以後の怒りを噴きださせるためだけであり、左派の政綱の本当の意味を理解していない。……しかし彼ら（左派）も蒋介石の機嫌をそこねることを恐れており、中央党部に何の変動もない。

最高執行機関は、依然として中間派がにぎっている。それゆえ迎汪も空談に等しい。⁽⁵⁵⁾

結局のところ、蒋介石は見事に実をとった。すなわち中山艦事件の威圧を底流に捉え、表面は汪精衛復帰を要請する電報により、共産党と左派の面子をたて、同時に自分の面子をもたてる。その一方では張静江をつんばさじきにおいてひたすら反汪の態度をとらせ、共産党と国民党各派からの攻撃にさらして彼らの鬱憤をはらさせる。そして実質的な権力地図には何の変化もおこさせない。実に心憎いまでの、したたかなやりかたではないか。権力闘争における、蒋介石の非凡さを如何なく示している。

以上のように聯席会議は、蒋介石の独裁権力に何の変化もたらすことなく終止符をうった。

このような状況に対し、上海の陳独秀たち共産党中央は、少々いらだちをこめて粵区に対し、つぎのように申しおけている。

「〔内は筆者が補った。〕（ ）内は原文のママ。

汪〔精衛〕が帰ってきてても職がないわけではない。……国民政府主席、政治委員会主席（張静江らが政治委員会を政治会議に改めたが、歴史系統を遡れば汪が依然として主席であることをさまたげない）、軍事委員会主席、総党代表などの要職がある。……たとえ帰ってきて一つも職がなくても、事実上、彼はおのづから左派の中心、政治の中心、実力の中心になる。

張静江は出てうせるべきだ。なぜまだあんなにたくさんの大権を握っているのか。……我々は躊躇せずに汪の帰国を要求しなければならぬ。現在、「汪精衛と」蒋介石との関係には暗闘があるだけで、決して明争になることはない。蔣が軍事行動で反汪をやる可能性は決していない。実際には汪蔣合作はうわべの宣伝語にすぎず、内部には闘争があり、これは永久に続くものである。……粵区の同志たちの成り行きまかせの政策は誤りである。……三月二〇日〔中山艦事件〕の余威をおそれ、汪の現時点での帰国を積極的に主張しようとしするのは、あまりに右である。また、蔣の主席〔中執常務委員会主席〕を必

ずとり消し、そのあとで「汪精衛が」帰国するというのは、あまりに左であろう。⁽⁵⁶⁾

以上のような判断にもとづく新しい動きが実現されるためには、蒋介石の有形無形の圧迫（いわゆる三・二〇の余威である）をはなれた新しい政治の中心と、この中心の後盾となる新しい軍勢力が必要であった。そしてそれは、一〇月に国民革命軍に占領されていた湖北省の武昌であり、武昌を実質的に支配していた唐生智（国民革命第八軍）の軍勢力であった。

三 蒋介石独裁体勢の動揺

蒋介石の独裁権力をコントロールしようとする共産黨員や国民党員たちの新しい動きは、国民政府と国民党中央党部を、蒋介石が行営をおく江西省の南昌におくべきか、あるいは湖北省の武昌におくべきかを焦点に展開する。具体的には、ボロジンが提案し徐謙を主席として一九二六年一月一三日に武昌に組織される中国国民党中央執行委員会及国民政府委員臨時聯席會議（以下、臨時聯席會議と略記）と、蒋介石の力を背景に一九二七年一月から南昌で開かれる政治會議臨時會議のいずれが、国民党の最高権力を代表するかをめぐる争いとして展開する。

新しい動きが顕在化する分岐点となるのは、一九二六年一月七日に江西省の廬山でおこなわれる、蒋介石とボロジンや国民党各派の代表を交えたいわゆる廬山會議であった。以下、国民政府および国民党中央の広州から武昌への移転問題と、唐生智の問題を中心にすえ、二六年一〇月の聯席會議から一二月の廬山會議終了までの動きを分析する。

一〇月の聯席會議から一二月の廬山會議終了までの動きは、経緯がたどりにくい。理由は主として、資料的制約による。筆者がこれまで依拠してきた『中央政治通訊』には、この間の経緯を直接に伝える記事がほとんど見当たらない。これは本稿の「はじめに」でのべたように、『中央政治通訊』が一九二六年の一二月に休刊し、記載されている内容は二六年一二月初で終わっていることにもよる。しかしまた、一〇月から一二月までの新しい動きが、汪精衛復帰問題ほどには、当初から明確な争点をもつ

て開始されなかったからでもある。国民党史家は、汪精衛復帰を共産党の単独の策謀だときめつけたと同様に、こんどはボロジンが一〇月から一二月の間に、武昌への政府移転と唐生智抱き込みという陰謀をめぐらし、その結果が廬山会議以降の新しい展開として現れるのだという議論を展開する。⁽¹⁾ 国民党史家である李雲漢や蔣永敬のいう、「ボロジン陰謀説」を糺すという形で、分析をすすめることとする。

1

第一に確認しておかねばならないのは、のちの展開とは全く逆に、国民政府と国民党中央の武昌への移転は、当初は蒋介石が性急に主張していたという事実である。この点については、李雲漢と蔣永敬も承認している。⁽²⁾ これに対し、ボロジンや共産党さらには国民党各派は、武昌への移転には慎重な態度をとっていた。

蒋介石の性急さには理由があった。あらたに国民革命軍に加わり、第四、第六、第七、第八の各軍よりなる西路軍の総指揮であった（第一章第三節参照）湖南の軍人の唐生智が、湖南省と湖北省を支配下において強大化し、自らのライバルとなることを阻止するためである。これは蒋介石にとり、汪精衛復帰阻止と同様に、緊急性を帯びた課題であった。

漢口と漢陽占領後の九月九日に、蒋介石は張静江と譚延闓に電報を打ち、武昌も間もなく占領されるので、国民政府の常務委員がはやく広州から湖北省に移動し、政治権力を掌握するよう要請していた。⁽³⁾ 一方、蒋介石は九月一六日には唐生智と直接に協議し、臨時政務会議の設置による湖北省の支配体勢について、取り決めを行っていた。⁽⁴⁾ このあと蒋介石は、九月一八日に再び広州の張静江と譚延闓に打電し、国民政府委員と国民党中央委員の何名かが、早く武漢⁽⁵⁾ に来て国民党中央政治委員会を組織し、臨時政務会議にとつてかわるよう要請した。⁽⁶⁾

ところがすでにみたように一〇月一五日から広州でひらかれた聯席会議は、一八日の会議で国民政府の武昌への移転を見送り、国民政府は暫時広州に留めおくと決議した。公表された決議には、移転見送りの理由が示されていないが、『中央政治通訊』に

よると、真の理由は、武昌という中国中央部へ国民政府が進出することにより、奉天派との摩擦が発生することを恐れたからだ⁽⁷⁾という。奉天派との非戦争状態の維持は、国民政府の当面の安全にかかわる重大事であった。それゆえ、暫時広州に留まるという決定は大した議論もなく承認されている。

この決定に不満な蒋介石は、聯席会議開催中の一月二二日に、ふたたび張静江と譚延闓に打電し、国民政府は広州に留めおき、中央党部は武昌に移るよう要請した。⁽⁸⁾

以上のように、当初は蒋介石こそが、国民政府と国民党中央の武昌への移転の急先鋒であった。それでは李雲漢と蔣永敬は一体どのようにして、このあとポロジンが国民政府の武昌移転を強行し、これにより陰謀をめぐらしたという議論を展開するのか。事実経過は以下のとおりである。

一月一六日、ポロジンは徐謙、宋子文、孫科らの国民政府および国民党中央の要人たちとともに広州を離れ武昌に向かう。そして途中で南昌にたちより、廬山での会談がおこなわれる。

以上の事実に対し李雲漢と蔣永敬は、ポロジン一行の広州出発は正式の会議決定をへていないポロジンの独断によると主張する。李雲漢も蔣永敬も、国民党中央と国民政府の武昌への移転は、ポロジンたちが出発したあと一月二六日ひらかれた政治会議第二次臨時会議で、決定されたという⁽⁹⁾。しかしポロジンは、政治会議主席の譚延闓や中央執行委員会常務委員会主席の張静江を無視して、本当に独自の判断で要人たちをひきつれ、武昌に出発することができたのか。なんだか不自然な感じがする。

ポロジンたち一行の武昌への出発は、実際には蒋介石のたび重なる要請をうけ容れた、国民党中央の正式決定により行われたものであった。

『中央政治通訊』には、簡略ではあるが、この間の事実経過を知る手がかりになる記事がある。この記事を含む「報告」に日付はないが、一月九日付の『中央政治通訊』に掲載された⁽¹⁰⁾。内容を検討する便宜上、記述を三つの部分にわけ、(A)―(C)の傍線をほどこした。

現在、またこの決定を変更し、武昌に行くことになった。この問題が発生したのは、蒋介石が電報により、中央党部は武昌に移り国民政府はなお広東に留めおくことを要請してきたからである。^(A)しかし中央党部と国民政府は同一の場所にあつてこそよいのだ。先週の政治会議の討論の結果、すでに国民政府と中央党部が武昌に移ることが決定され、江西での戦争の結果をまつて実行されることになった。^(B)現在、南昌も九江もすでに降つた（押収武器は四万をかぞえ、捕虜も三千人以上である）。江西は問題とならなくなった。「遷都」も必ず実現される。十一月一六日に、すでに何人かの人物が湖北に向けて出発した。^(C)

はじめに、傍線部（C）は、いうまでもなくボロジン一行が広州をたち、武昌に向かったことを述べている。つぎに傍線部（A）も、いうまでもなく蒋介石が一〇月二二日に電報をうち、国民政府を広州に留め、中央党部は武昌に移るよう要請したことを述べている。

問題は傍線部（B）である。ここには蒋介石からの来電のあと、政治会議がひらかれて、国民政府と中央党部の武昌への移転が決定され、江西省での戦争が終わるのを待つて実行されることになつていたとのべられている。ただし、この政治会議の開催期日は明記されず、先週（原文は上星期）としか記されていない。しかし江西省の重要都市九江と省都の南昌が占領されたのは十一月五日と八日のことである。⁽¹⁾したがつて、江西での戦争が終了するのを待つて党中央と政府が武昌に移転すると決議した政治会議は、当然のことながら九江と南昌への攻撃戦が江西省内で行われていた時期、すなわち十一月八日以前に開催されていたことになる。これは要するに、十一月一六日に出発したボロジンたちは、少なくとも政治会議の決定に従つていたということである。

『中央政治通訊』の記載を裏書きする有力な資料がある。上海で発行されていた代表的日刊紙である『時報』は一九二六年一月一九日の記事の中で、広州で某要人が語つたこととして、この間の経過を以下のように伝える。すなわち、九江が陥落した（十一月五日―筆者）二日後に、蒋介石の再度の要請をいれて党と政府を武昌に移転することが決定されたこと、また十一月一

六日にはボロジンたち一行が、移転のための調査と準備を行うべく党と政府から武漢^{ウヰヰ}に向けて派遣され、一行には護衛のための軍隊が同行したこと、などである。⁽¹²⁾

『民国十五年以前之蒋介石先生』にも、李雲漢や蔣永敬のいう一月二六日武昌移転決定を覆す記述がある。蒋介石は一月四日の古応芬らに対する謝辞の中で、党と政府の武昌への移転がすでに決定したとのべている。⁽¹³⁾ さらに一月二四日には、中央党部と国民政府が一週間以内に武昌に移転することが決定されたという広州からの正式の電報をうけとっている。⁽¹⁴⁾ 一月二六日に政治会議臨時会議がひらかれたことは、『民国十五年以前之蒋介石先生』により確認できる。しかし政治会議主席の譚延闓は欠席しており、出席者は張静江ら七名にすぎない。また、会議での決定事項についての記載はない。⁽¹⁵⁾

李雲漢や蔣永敬が独占する国民党の内部資料には、以上の経緯は明らかではなくである。それにもかかわらず李雲漢と蔣永敬は、なおも「ボロジン陰謀説」を成立させようとする。そしてその証拠として、ソ連軍事顧問団の一員であったテルニー (Teruni) の、書信によるボロジンあての報告をもち出す。

2

テルニーは当時、国民革命軍総司令部の首席顧問であり、占領間もない武昌にあつて、武昌の状況と唐生智の動向をつぶさに見ていた人物である。テルニーの報告は一〇月三〇日に書かれた。それゆえ時間的に考えてボロジンのもとに到着したのは、党中央と国民政府の武昌への移転を見送った聯席会議の終了（一〇月二八日）からボロジン出発（十一月一六日）までの間だということになる。テルニーは報告の中で唐生智の動向を詳しく伝え、中央党部がすみやかに武昌に移るよう要請していた。かくして、この報告を読んだボロジンの心中に変化がおこり、あらたな反蒋介石活動の青写真にもとづく、十一月一六日の突然の出発という筋書きがつくりあげられる。

テルニーの報告は、一九二七年四月に張作霖が北京のソ連大使館を強制捜査したさいに押収された（炎による損傷が激しいと

いうが、ソ連側が焼却しようとしたものであろう。そしてこのあと日本語に翻訳され『北京露大使館押収秘密文書』（宮崎正義編、騰写版印刷、機密、満鉄調査部、一九二七年）に収録された。この日本語訳された報告に人名等の補正を加えた英訳が、一九五六年にマーティン・ウィルバー（Martin Wilber）らにより、解題付きで公刊された。李雲漢も蔣永敬もこの英訳された報告にもとづき議論を展開する。それゆえ筆者も日本語訳には依らず、英訳に依拠して話をすすめる⁽¹⁶⁾。

テルニーは、唐生智が蔣介石にとってかわろうとしており、最近まではソ連や共産党に接近したがっていたこと、国民革命軍の最大の敵となっている上海の孫伝芳との衝突を避けたがっていたこと、つい最近まで孫伝芳の代表と交渉を進め蔣介石の敗北を望んでいたこと、孫伝芳の代表がまだ武昌にいることなど、唐生智の動向を逐一報告している。そして、つぎのようにいう。文中の傍線は筆者がほどこした。

T'ang realized that I was objectively opposing his expansion by withholding actual help because I was supporting Chiang Kai-shek. He finally stopped talking about an adviser and our relations became such that T'ang began to look around for a new friend.....My relationship with the two generals is as follows : I have been working together with Chiang Kai-shek and simultaneously manipulating T'ang. I should like to inform you that Karakhan has expressed his approval of this relationship.⁽¹⁷⁾

英文の意味は、テルニーが蔣介石を支持し唐生智の権力拡大に反対しているといふことである。カラハン（Karakhan 北京駐在のソ連大使—筆者）もこの方針に同意している、⁽¹⁸⁾とものべられている。

やぶらひのやぶらひもごう。

In view of the importance of this problem, it is difficult for me to understand the Canton Government's attitude. It is necessary that two or three Central [Executive] Committee members should come and set up the Committee here, since it is impossible to begin serious business or to establish the Party's power without it.⁽¹⁹⁾

要するにテルニーは、唐生智の独走をコントロールするために（英文の原意は、「国民」党の権力を確立して重要な工作を行うために）、中央執行委員たちが武昌に移ってくるよう要請しているのである。ところが李雲漢も蔣永敬も、テルニー報告の唐生智批判という基本的性格を無視し、報告中の以下の傍線部分、すなわち武昌は「唐生智一人が支配している」というくだりだけをとりあげる。

The Kuomintang Provincial Committee lacks power and the ability to handle political affairs properly. Tang Sheng-chih alone is in command of the situation, with only Chen Gu Po [Ch'ien Kung-po] (a lazy fellow) and Teng Yen-ta to challenge him. ⁽²¹⁾

そしてこの部分を、「武漢任唐生智一人任意擺布」（李雲漢）、「武漢任唐生智随意擺布」（蔣永敬）と訳出し、このあとに脈略を無視して、すでにみた注(18)の傍線部分である、テルニーが国民党中央執行委員たちの武昌への移転を促している事実をつなぎあわせる。⁽²⁰⁾

かくして武昌には、唐生智による支配という反蒋介石勢力結集のための条件が整えられており、テルニーの意をくみとったボロジンは、この機をのがさず急遽武昌にむけ出発したということになるのである。

筆者が本稿執筆の基本文献の一つとしている郭廷以『中华民国史事日誌』は、李雲漢と蔣永敬の主張する「ボロジン陰謀説」に関連する事実を、どのように扱っているであろう。同書は中华民国（台湾）の中央研究院近代史研究所の発行であり、記載事項はすべてしかるべき内部資料をふまえているはずである。

まず注目すべきことに、『中华民国史事日誌』の一九二六年一月一日の条には「国民政府聯席會議決議政府北遷武漢」とのべられている。⁽²¹⁾ しかもその欄外には、重要事項として明示するために「国民政府決議遷武漢」と記されている。ただし依拠した資料の来源が示されず、国民政府聯席會議の性質も不明である。政治會議決定を迫認するためにひらかれたのであるか。しかし、いずれにしてもこの記載は、一月一六日以前に、国民政府の武漢への移転が正式に決まっていたことを示すものである。次に

一月一六日の条には、ボロジンらの広州出発が記載されており、しかも宋慶齡が同行している⁽²²⁾。李雲漢や蔣永敬の記述にはボロジン一行の中に宋慶齡の名前は見当たらないが、故意にふせたものと思われる。「陰謀の一行」に、総理夫人が巻き込まれていては具合が悪いからである。

以上の記事だけであるならば、近代史研究所発行の『中華民国史事日誌』は、国民党史家たちの見解と真向うから対立することになる。ところが一月一六日のボロジン一行出発の記事の終わりには、ただし書きとして、(10・30総政治部俄顧問鐵羅尼^{テルニ}曾促鮑北来)という文章がつけくわえられている(ルビは筆者)⁽²⁴⁾。テルニーがボロジンの武昌行きを促していた、ということである。これは『中華民国史事日誌』が、すでに公刊されていた党史家たちの見解に配慮していることを示す。しかし、『中華民国史事日誌』の一〇月三〇日の条に記載されているテルニー報告の要約は、報告の内容を正確に伝えるだけで、党史家たちが行っているような故意にある部分だけを特筆するような書き方は一切ない⁽²⁵⁾。ところが一月二六日の条には、つぎのような記載がある。すなわち中央執行委員会臨時会議がひらかれ、国民政府と中央党部の武漢への移転と、一月三〇日かぎりで会議の開催を中止し、文書の発行も停止することが決定された⁽²⁶⁾。と。本稿の第一章第一節でみたように、政治会議は中央執行委員会内に設けられ、中央執行委員会に責任を負うものであった。それゆえ、ここでいう中央執行委員会臨時会議とは、『民国十五年以前之蔣介石先生』の同日の条にいう政治会議臨時会議をさすのかもしれない。また、この中央執行委員会臨時会議での決定内容は、広州の国民政府が一月三〇日で執務を停止したことに一致する(『国民政府公報』が停刊される)。したがって、以上の記載は何らかの資料にもとづくと思われるが、詳細は不明。

『中華民国史事日誌』の記載は、同書が党史家たちの主張に配慮を示しながらも(あるいは、党史家たちの主張を無理やり並記させられた?)、なんとかして歴史事実に忠実であろうと努力していることを示す。微妙な政治問題の歴史的評価をめぐる、中華民国(台湾)の党機関と研究機関の微妙な関係を象徴しているといえようか。

ボロジンたちは廬山会議のあと武昌に到着すると、それまでの逡巡をかなぐりすてたようにして、蒋介石の独裁的権力と対決しはじめた。そしてそのさいの後盾となったのは、武昌を制圧していた唐生智の軍事力であった。

はたして共産党や国民党内の反蒋介石各派は、唐生智をどのように評価し、この武昌の支配者にどのように対応しようとしていたのか。

唐生智は一八八九年に湖南省に生まれ、一九一四年に保定陸軍軍官学校を卒業した。辛亥革命後の湖南省では、譚延闓、程潜、趙恒惕が覇権を争ったが、唐生智は趙恒惕に組み、その勝利後には湖南省南部に地盤をきずいた。やがて省長となっていた趙恒惕を追放し、省都の長沙に覇権を確立した。一九二六年三月のことである。⁽²⁷⁾

湖南省は国民政府の北伐の最初の関門に位置し、国民政府にとり、またその当面の敵となった呉佩孚にとっても、戦略上重要な意味をもった。唐生智は、国民政府とも、呉佩孚とも交渉し、自らの覇権の承認を求めた。呉佩孚との交渉は決裂し、唐生智は国民政府側になつた。しかし呉佩孚側からの攻撃により、二六年の五月には長沙を放棄して湖南省南部に退いた。⁽²⁸⁾

このあと唐生智は、六月二日には第八軍として国民革命軍に編入される。つづいて六月四日には、国民党中央執行委員会臨時全体会議により、「迅行出師北伐案」および「任蒋介石国民革命軍總司令案」が可決された。⁽²⁹⁾湖南省での状況の変化が北伐の開始を早めたといえる。

唐生智は、当初から独走の態勢をみせていた。国民革命第八軍に編入された直後の六月四日に、国民政府に対し、衡州に湖南臨時省政府を樹立して省長に就任したことを、一方的に通告した。⁽³⁰⁾また北伐実行のさいには、譚延闓の国民革命第二軍は、湖南に進入しないよう要求していた。⁽³¹⁾かつての仇敵により、湖南における自らの覇権が犯されることを恐れたのである。蒋介石がやっきになって唐生智をコントロールしようとした理由が理解されよう。

唐生智に対する共産党員たちの評価は、上海の党中央と国共合作の現場である粵区とで、大きく分かれた。

『中央政治通訊』は、広東では国民党員はいうにおよばず、共産党員たちでさえ、唐生智を投機的で全く当てにできない危険な人物だとみなしているとのべている。そして公言せぬまでも、共産党員たちのあいだには、扶蔣抑唐（蔣介石をたすけ唐生智を抑える―筆者）の空気が存在しているとも⁽³²⁾のべている。

これに対し上海の共産党中央は、唐生智が投機的であると認めながらも、彼を積極的に評価しようとした。その理由は以下の二点である。すなわち、唐生智は民衆運動を圧迫した事実が全く無いこと⁽³³⁾、また唐生智は汪精衛に親近感を抱いており、蔣介石をはばかり公言はしていないが汪精衛復帰に賛成していること、であった。そして個人の親密、民衆組織、ソ連顧問団の影響により、唐生智を左傾させるべきであり、唐生智を将来漢口^アで組織される国民党の政治委員会に加えるべきだと主張していた⁽³⁴⁾。

共産党中央の方針を要約すれば、唐生智を左傾化させて蔣介石を牽制し、これにより汪精衛復帰への道をひらき、さらに汪精衛により唐生智をコントロールさせるといふ図式がうかがいあがる。そしてこのあとの国共合作は、おおむねこの図式に従って展開する。しかしこの図式を実際に武漢で推進することになるのは、一二月四日付の共産党中央からの粵区への手紙の中で、その現実主義路線を場あたりので矛盾に満ちていると批判されていたボロジン⁽³⁵⁾である。さらには徐謙や孫科をはじめとする、さまざまな思惑を秘めた反蔣介石の国民党要人たちであった。以上の事実からみても、一九二六年一二月以降に武昌で出現する反蔣介石勢力の結集は、当初から明確な青写真により構想されていたものでなかったことがわかる。

4

蔣介石は、ボロジンや共産党が、自分の独裁権力を掣肘しようとして新たな行動を開始すると予想していたはずである。そしてこの行動を押さえこむには、中山艦事件後に確立した独裁体制と、中山艦事件による威嚇力（いわゆる「三・二〇の余威」である）だけでは、もはや不十分であるとも考えていたはずである。

蒋介石の新たな対抗手段は、ソ連側と直接に交渉し、自らの独裁的地位を承認させることであった。ソ連が承認すれば、その指揮下にあるボロジンや中国共産党を抑えることに、困難はなかった。中山艦事件のさい、ソ連は二つ返事で蒋介石の独裁を承認したではないか。蒋介石の脳裡には、トルコの国民革命におけるソ連とケマル (Kemal Atatürk. 本名は Mustafa Kemal Ataturk は父なるトルコ人の意の称号) の関係が思いうかべられていたはずである。ソ連はケマルによる共産党弾圧にもかかわらず、英帝国主義に対する前哨基地としてトルコの価値を認め、ケマルとの友好関係を維持していた。⁽³⁶⁾

一九二六年一月二二日から、モスクワではコミンテルン第七回中央執行委員会全体会議がひらかれた。このとき蒋介石は、かつては共産黨員であり、自らと親交のあった邵力子を国民党代表として会議に派遣し、ソ連側との交渉にあたらせようとした。この事実は、包惠僧の回憶録や、第一次国共合作時代の内状暴露本ともいえる『現代史料』などに詳しく言及されている。⁽³⁷⁾ しかし『民国十五年以前之蒋介石先生』の、民国十五年(一九二六年)一月二〇日の条に、以下の記述があり、何よりもの裏付けとなる。()内は筆者が補った。

邵力子に電報をうち、相談したこと(原文は所商事)の結果を尋ね、ならびに事がおわれれば速やかに帰ってくるよう催す。

電文にいう。邵力子同志……相談したことの結果は出ましたか。……事がおわれれば速やかに帰って下さい。中正(蒋介石の字)⁽³⁸⁾

邵力子はこのあと一月二二日からひらかれたコミンテルン第七回中央執行委員会全体会議に出席した。そして一月三〇日の第一二回総会では国民党代表として登壇し、中国革命完遂のためには抑圧されている諸階層の連合が重要であり「……国民党は共産党とコミンテルンの指導下に、その歴史的役割を完遂する」と演説していた。⁽³⁹⁾

以上の事実から、一月二〇日の蒋介石の電報にいう、相談したこと(所商事)とは、ソ連側との交渉を意味することがわかる。そして蒋介石は、その結果をやく知っていたのである。

邵力子のモスクワ行きには蒋介石ら国民党中間派との妥協を主張していたヴォイチンスキーが介在し、邵力子の演説にはヴォ

イチンスキーの意向が反映されていたのではないかと考えられる。

すでにみたとおり、一九二六年七月の中共四期二中全会の「中央政治報告」は、国民党中間派への対応策をのべた部分が、ヴォイチンスキーの意見により修正されていた。ヴォイチンスキーの修正の背景には、中国革命が社会主義革命段階ではなく、民主主義革命段階にあるという、マルクス主義の歴史理論にもとづく現状認識が存在する。それゆえにこそ、「ちようどわれわれが、社会の勢力の中で現在はまだブルジョアジーを敵視できないと同じように、ときには、まだ中間派を援助しなければならぬ……」という民主主義革命段階に即応する修正が行われたのである。そしてこの修正部分は、内容的には邵力子の演説の結びの部分である「国民党は共産党とコミンテルンの指導下に、その歴史的役割を完遂する」に対応すると考えてよい。

邵力子の言葉を敷衍すれば、つぎのようになるのではないか。すなわち中国のおかれている現在の歴史段階（社会主義革命段階ではなく民主主義的革命段階）では、国民党がその歴史的役割（一定の歴史段階における役割）をになう主役であり、なかなくその実力派閥である蒋介石らの中間派が主導権を認められるべきである、と。コミンテルンと共産党の指導下になどという枕言葉は、表面は相手の面子をたてながらも実をとるといふ、汪精衛復帰問題で示された蒋介石一流のやり方である。コミンテルンの会議における各種の主張は、マルクス主義の歴史観にもとづく用語や概念を使用して展開されなければならなかったという当時の状況を考えるならば、邵力子の演説に対する以上の解釈は、十分に可能である。

邵力子演説の二日前に行われた中国共産党代表譚平山の報告も、基本的には中共四期二中全会の修正された活字版の「中央政治報告」を踏襲しており、邵力子演説にみられる国民党中間派の自己主張を容認する余地を残すものであった。一月二八日の第一一回総会での報告で譚平山は、国民党の援助により、ひきつづき国民革命を遂行しなければならず、国民革命のためには一定の条件下ではあるが帝国主義者と関係を持たない大ブルジョアジーとも連合する必要があることを訴えた。そして国民党中間派が左へ歩みよる傾向にあり、左派と中間派の提携の可能性が生まれているとのべていた。⁽⁴¹⁾

しかし、総会最終日の一月一六日に採択されたコミンテルン中央執行委員会総会「中国情勢の問題にかんする決議」は、中

国共産党の任務として、「右派と左派（の間を、――筆者）、革命の一層の発展と帝国主義との妥協の間を動揺している中間派を、徹底的に批判すること」を掲げた。⁽⁴²⁾

当時、コミンテルン内では中山艦事件のあと、トロツキー（Tolstky）たちがスターリン（Stalin）ら主流派に対し、共産党員の国民党からの退出を主張していた。⁽⁴³⁾したがって中山艦事件の張本人である蒋介石ら国民党中間派に対する妥協案は、トロツキー派からの格好の攻撃目標となつたはずであり、妥協方針を公式に承認することは不可能であつた。したがって、邵力子は、中間派の主導権維持（蒋介石の独裁権力の維持）にかんして、ソ連側からは何の言質も得られなかつたようである。⁽⁴⁴⁾

かくして蒋介石らの国民党中間派とも連合するという中国共産党二期二中全会路線は、コミンテルンにより公式に破棄された。これにより蒋介石の独裁は、解消される方向へと進む。ただしこのあとも水面下では、ヴォイチンスキーによる対蒋介石妥協路線が存続する。⁽⁴⁵⁾そしてこれが、スターリン等の暗黙の了解を得たものであつたことは、容易に想像される。⁽⁴⁶⁾

ソ連に対するあらたな働きかけを行う一方で、蒋介石は従来からの方針どおり、共産党員たちを自らの陣営にとりこもうと努力していた。この間の動きは包惠僧の回憶録に詳しいが、⁽⁴⁷⁾蒋介石と共産党員との当時の関係を象徴する事例がある。それは、蒋介石の秘書をつとめていた蔣先雲が、共産党員であつたことである。蔣先雲は黄埔軍官学校一期の卒業生であり、⁽⁴⁸⁾一貫して蒋介石のそばにあつた。中山艦事件後には、共産党から国民党右派が支配しているとみなされていた⁽⁴⁹⁾黄埔軍官学校特別党部の委員をつとめていた。⁽⁵⁰⁾つぎに示す『中央政治通訊』の一節は、蒋介石と蔣先雲の関係を如実に物語る。（）内は筆者が補つた。

――黄埔生の迎汪と蔣（介石）の C. P.（共産党）に対する懷疑――

一昨日、黄埔の学生からまた報告があつた。C. P.（共産党）が第四期の学生を利用して「迎汪倒蔣」を行つてゐるとして、蒋介石が大いに怒り、ただちに第四期の学生に電報をうち、つぎのようにのべた。「中正（蒋介石）は必ずすべてを辞する。かくして諸君の倒蔣の目的を達してやろう」。この電報は蔣先雲によれば、まだ打電していないというが、事實はすでに打電されている。現在、蒋介石は（蔣）先雲を広東に派遣して、C. P. と黄埔の関係を糾そうとしてゐる。蔣（介

石)は(蔣)先雲を、共産党員ではあるが自分の身内だとみなしている。それゆえ(蔣)先雲を広東に派遣し、共産党との関係をよくしようとしているのである。実際には、今回の事は決して共産党員によるものではない。反動派や右派との関係をよくしようとするべきで、共産党との関係をよくしようとするには及ばない。(蔣)先雲は共産党の代表を自負しており、喜んでこの重要な任務を引きうけた。蔣(介石)が共産党を疑っていること、および(蔣)先雲がこれをやることになれており蔣(介石)に重んじられていることが分かる。⁽⁵¹⁾

共産党が黄埔軍官学校の四期生を利用して打倒蔣介石をまくろんでいると蔣介石が考え、蔣先雲を広東に派遣して共産党と黄埔軍官学校の関係を糾そうとしたという以上の内容は、『民国十五年以前之蔣介石先生』の民国一五年一月一日、一月一日、及び一月二二日の記事に対応する。⁽⁵²⁾したがって『中央政治通訊』の記載は、一月中旬の出来事を伝えている。

蔣先雲はこのあと一九二七年の初頭に、共産党の命令により蔣介石の承諾をうることなく、南昌から武漢に赴いたという。そして湖北省总工会糾察隊総隊長に就任する。さらに四月一九日に武漢の国民政府が北伐の再開を決定すると、国民革命第一軍二六師七七団の団長兼党代表となった。このあと五月二八日に河南省で戦死することになる。⁽⁵³⁾

以上のような状況を背景にしながらも、事態はしだいに対立へと進む。

4

一月一六日、ボロジンと国民政府の四人の部長(大臣に相当)である陳友仁(外交)、徐謙(司法)、宋子文(財政)、孫科(交通)、さらに宋慶齡や王法勤らは、武昌に向けて広州を出発し、途中、一月二一日に、南昌の蔣介石のもとに到着した。記録に見当たらないが、事前に蔣介石がボロジン一行に協議のために南昌にたち寄るよう要請していたと思われる。

このあと蔣介石とボロジン一行との会議が江西省の廬山で行われ、この廬山会議をさかいに、党と政府の武昌への移転の急先鋒であった蔣介石は態度を変化させ、移転に消極的となり、やがて公然と反対することになる。廬山会議が、蔣介石とボロジン

および共産党との関係にとり、一つの転換点となったことがわかる。

廬山会議については詳しい記録は公表されていない。蒋介石は中央執行委員会常務委員会主席であり、他の出席者たちも国民党中枢の人々である。それゆえ当然記録はとられたはずであるが、管見のかぎり『民国十五年以前之蒋介石先生』が、会議の経過を簡単に記述するだけである。国民党の内部史料を駆使する李雲漢や蔣永敬も、廬山会議にかんしては、『民国十五年以前之蒋介石』の記事に依拠するのみである。

会議に出席した人々の断片的な回憶が存在しているが、『民国十五年以前之蒋介石先生』の記事を、補足するまでにはいたらない。

以下、『民国十五年以前之蒋介石先生』の記事を通して廬山会議と前後の状況を考察し、本稿の締めくくりとする。

ボロジン一行が南昌に到着した翌日の一二月二日、蒋介石は広州の譚延闓に打電し、はやく武昌に向けて出発し、南昌にたち寄るよう要請した。そしてこのあと蒋介石はボロジンたちと協議し、廬山で会議を開くことを決め、夜にはボロジン一行をもてなす宴会を主催した。宴会終了後には、蒋介石は中央執行委員会秘書長としてボロジン一行に同行していた葉楚傖ならびに南昌に来ていた鄧演達と、夜の一二時まで話しこんでいる。⁽⁵⁵⁾ 鄧演達からは武昌の状況を、葉楚傖からは広州の状況やボロジンたちの動向をさき、廬山での会議の準備をしたのである。葉楚傖は全くの蒋介石側の人物であり、御目付役としてボロジン一行に同行していたと考えられる。葉楚傖はこのあとも、ボロジンたちとともに武昌に赴く。この時点までの蒋介石には、党と政府の武昌への移転に反対するような素振りはない、全くみられない。

一二月四日の朝、ボロジン一行と蒋介石は、会議開催のため南昌から廬山に向け車で出発し、夕方⁽⁵⁶⁾に到着した。

翌一二月五日と六日、一行は名勝である廬山各地の見物に時間を費し、全員をまじえた何らかの話しあいが行われた形跡はない。一二月五日の夜に、蒋介石とボロジンだけで話し合いがおこなわれたが、内容はわからない。⁽⁵⁷⁾

一二月六日には、蒋介石は南昌の陳公博に電報をうち、すぐに廬山に来るよう要請した。当時、陳公博はボロジンと蒋介石と

の中間的立場にあった人物である。蒋介石は五日の晩のポロジンとの話し合いで、ポロジンの態度の強硬なのをみて、陳公博を加えることで対立の緩和を期待したのであるか。六日の夜には全員をまじえた予備会議がひらかれ、蒋介石は、党務、政治、軍事について報告した。⁽⁵⁸⁾

廬山会議は一二月七日の午前一〇時に開始された。午後二時にいったん散会し、午後四時から再開され、その日のうちに終了する。すでにのべたとおり、『民国十五年以前之蒋介石先生』の廬山会議にかんする記述は簡略である。以下にその全文を掲げるが、原文は漢字の字数にして百字あまりに過ぎない。しかも蒋介石が一方的に議事を取りしきったように記述されており、ポロジンたちと蒋介石との対立状況は、鮮明には伝わってこない。傍線と（ ）内は筆者が補った。

一〇時より会議。議決。(一) 安国軍(張作霖を総司令とし、孫伝芳らを副司令とする北方の軍閥の連合軍。一九二六年一月一日成立)問題に対しては、孫伝芳を消滅し、張作霖とは連絡する。(二) 労働運動は緩和を主とする。農民運動は積極的に進行させ、土地問題解決の基本とする。公(蒋介石)いわく「農民問題を解決してこそ、労働者問題も同時に解決できる」。出席者はみなこれに同意する。午後二時散会。

四時開会。財政統一方案を議決。ある人物が主席制の取消しを提案する。公(蒋介石)は、これを議論に付す。最後に公(蒋介石)自ら、請汪速回任案を提案する。出席者はみなこれに賛成する。⁽⁵⁹⁾

一カ所だけ、会議の焦点になったと考えられる議題についての記述がある。傍線部分である。これまでの経緯から判断すれば、これは当然、一〇月の広州の聯席会議でも問題になりかけた、中央執行委員会常務委員会主席を取消す件である。すでにみたとおり、中央執行委員会常務委員会主席は党規約にはなく、中山艦事件後に暫定的という条件付きで蒋介石が就任し、張静江が代理を務めていたものである。主席職にはこのほか、国民政府主席や政治委員会主席があるが、この時点で取消しが可能と規定されていた主席職は、中央執行委員会常務委員会主席しかいない。記事はこの動議に対するひとしきりの議論のあと、最後には蒋介石が、請汪速回任案を提案し、出席者がみな賛成したと伝える。

ここで請汪速回任案の解釈が問題となる。速回任の三字だけなら、速やかに帰任すると読める。しかし汪精衛が帰任できるポストは、国民政府主席しかない。中央執行委員会常務委員会主席の取扱いが焦点となっている議論の席で、解決策として蒋介石が汪精衛の国民政府主席復帰を要請し、出席者がみな賛成したというのは、議論の流れから考えて全く不自然である。汪精衛の国民政府主席への復帰は、形式的にせよ一〇月の聯席会議の迎汪決議案で承認されていたといえる。廬山会議で再度これを確認する必要などはなかった。また国民政府主席が、中央執行委員会常務委員会主席を掣肘できる立場にないことは、すでにみたとおりである。したがって蒋介石による請汪速回任案は、汪精衛に対し速やかに帰任し任にあたることを要請する案と読むべきである。これは請汪速回任案の六文字に対する中国語解釈として充分に成立する。要するに蒋介石は、汪精衛が帰ってきて蒋介石にかわり中央執行委員会常務委員会主席に就任するよう提案したのである。もしも国民政府主席に復帰するよう要請するのであれば、請汪速復任案とでも書かれたはずである。蒋介石にすれば、党権の要としての中央執行委員会常務委員会主席の地位を失いたくはなく、汪精衛が帰ってくるまでという期限をつけてでも維持したかったであろう。注意すべきことは、会議における他の案件は「議決」と記されているにもかかわらず、この蒋介石提案に対しては、「出席者がみな賛成した」と記されるだけである。蒋介石が口頭でも約束したのであるのか。しかしいずれにせよ、これは自らの党権掌握に期限をつけることであり、蒋介石の大きな譲歩であったといわねばならない。

以上のように考えてくると、ボロジンがこのあと示すことになる蒋介石に対する強気の態度は、蒋介石のこの譲歩を根拠にしているのではないか。一方、廬山会議終了後の蒋介石の態度の急変も、自らの譲歩に対する対応策であったのではないか。中央執行委員会常務委員会主席は、このあと武漢でひらかれる二期三中全会で廃止される。したがって汪精衛がその職に就くことはなかった。

以上の経緯は、その後の展開に極めて重要な意味をもっている。しかし前後の事情を知らずに傍線部の文面を読むなら、事態の重要性を容易に見落してしまう。「ある人が提案する」（原文は、有人提議）と記すだけでは、蒋介石の独裁権力を掣肘しよう

とする提案を、誰が行ったのかはわからない。ボロジンあたりかと思われるが、なぜ明記しないのか。また取消主席制と記すだけでは、何の主席を取消すのが、前後の事情をよく知らなければわからない。『民国十五年以前之蒋介石先生』には、中央執行委員会常務委員会主席の取消しが問題になっていたことを示す記事は、これ以外には一度も出現しない。この部分に限らず『民国十五年以前之蒋介石先生』の記述は、蒋介石とボロジンの対立、および蒋介石と汪精衛の対立に触れることを極力避けているように思われる。少し本論からはなれるかも知れぬが、この理由について考えておく。中国近現代史の研究で使用される文献が、国内や国外の「政治」を強く反映することを示し、興味深い。

『民国十五年以前之蒋介石先生』は、一九三六年の一〇月に脱稿した。当時、蒋介石は抗日のための援助を打診すべく、ソ連との接触をはじめていた⁽⁶⁰⁾。また、汪精衛とも合作し、ともに政府を組織していた時期である⁽⁶¹⁾。第一次国共合作時期に国民党内でソ連を代表していたボロジンとのかつての対立、さらには目下のところ協力関係にある汪精衛とのかつての対立を、あからさまに記述することはばかられたはずである。編著者の毛思誠が、政治状況を配慮して記述を差し控えたと考えれば、説明がつく。以上のようにして、廬山会議は終了した。蒋介石は一〇月の聯席会議を「三・二〇の余威」と巧みな政治手段で遠隔操縦したようには、廬山会議を牛耳れなかった。「三・二〇の余威」は、もはや効果を減じていたのである。一月八日の午後、蒋介石はボロジンたちの武昌行きを見送った⁽⁶²⁾。そして翌九日には広州の譚延闓と張静江に対して電報をうち、譚延闓はしばらく広州に留ま⁽⁶³⁾ってはどうかという提案を行った。

すでにのべたとおり、譚延闓は蒋介石とボロジンとの対立には中立的立場を保っていた。また代理主席とはいえ、国民党の最高決定機関として日常的に機能していた政治会議を実質的に主催していた。譚延闓は国民党の統一された権力を維持し、これを象徴する人物であった。それゆえ蒋介石は、譚延闓が武昌に入らなければ、ボロジンたちの行動には政治権力としての正統性が付与されないと考えたはずである。事実、このあとボロジンたちは二七年三月七日の譚延闓の武漢入りをま⁽⁶⁴⁾って、はじめて国民党二期三中全会を三月一〇日から開催し、蒋介石の独裁権力を否定したのである。譚延闓が占めていた重みがわかる。

ボロジンたち一行は一九二六年二月一〇日に武昌に到着したあと、一三日には臨時聯席會議を組織した⁽⁶⁵⁾。そして国民政府と中央党部の武昌への移転が完了するまでは、臨時聯席會議が国民党の最高職権を行使すると決議した⁽⁶⁶⁾。党規約にはない強引なやり方であり、中山艦事件後に蒋介石が示した強引さを彷彿させる。この間、二月七日と一日には、広州から党と政府の要人たち⁽⁶⁷⁾が二陣にわかれて移動を開始していた。譚延闓は二月一日に広州を出発し、二月三日に南昌に到着する。ボロジンとともに武昌に入った孫科によれば、孫科は廬山會議に出席したさい、蒋介石は国民政府と党中央（広州）を出発する譚延闓一行をさす（筆者）を南昌に留めおくだろうと判断したという。そしてこれが、臨時聯席會議樹立の大きな要因となった⁽⁶⁸⁾。このあと蒋介石が譚延闓らを二ヵ月にわたり南昌にとどめおいたという事実をふまえ、あとになって考え出された理由づけともいえる。しかし廬山會議での、蒋介石とボロジン一行との対立を伝える証言ではある。

『民国十五年以前之蒋介石先生』は、二月一五日当時の蒋介石の心境を以下のように記している。このとき蒋介石は、すでに武昌におけるボロジンらによる臨時聯席會議の樹立を知っていたはずである。（一）内は筆者が補った。

一五日。公（蒋介石）朝めざめる。自らの苦境と人に深くうとまれたことを思い、心を痛め涙す。革命事業の艱難ついにここに至るかと感じ、嘆息やまず⁽⁶⁹⁾。

かくして、三月二〇日の中山艦事件以来、蒋介石ペースで進められてきた北伐を軸とする国民革命の展開には重大な転機がおとずれた。

あとがき

蒋介石は、一九二六年二月三十一日に譚延闓らが南昌に到着すると、翌二七年の一月三日には譚延闓を擁して政治會議を開催した。そして中央党部と国民政府は暫時南昌に留めおくと決議した⁽⁷⁰⁾。

党規約に無い臨時聯席會議の設置という強引なやり方には、ボロジンとともに武昌に入った国民党員たちも、すべてが全面的に賛成していたわけではない。したがってこのあと、南昌と武漢のあいだでは、国民党規約にもとづく手続き上の正当性を焦点に、いずれが最高権力を代表するのかという論争が続く。ただちに国民党内の対立が破局的に高まるわけではない。⁽⁷¹⁾

しかし三月になると、武漢側からの積極的働きかけをうけた譚延闓は、協議のため武漢に行くことを承認する。譚延闓は三月七日には陳果夫、李烈鈞らの国民党中央執行委員たちとともに武漢に到着する。そして協議の結果、三月一〇日に国民党二期三中全会（中央執行委員会全体会議）をひらくことが決定された。蒋介石はこの時点で、当面の権力争いには勝負がついたと考えたはずである。ただちに武漢に打電し、中央執行委員会常務委員会主席と政治会議主席からの辞任を通告した。⁽⁷²⁾ 解任されるよりも先に辞任し、面子を保たんとしたのである。このとき蒋介石は、武漢との関係はひとまずおき、軍事に専念して安徽省や浙江省をおさえ、南京や上海という武漢をしのご大都市と確保する決意を固めたと思われる。上海には、蔡元培や李石曾という国民党の元老が中央監察委員として控えており、さらには中国第一の産業都市としての豊富な資金源が存在していた。これらを後盾に、武漢に対抗しようと考えたはずである。

国民党二期三中全会は三月一〇日から一七日まで開催され、譚延闓が開会演説を行い、閉会演説は徐謙が行った。国民党の権力を再編成するため、主要なものとして以下の議案が可決された。(一) 統一党的領導機關決議案、(二) 中央執行委員会軍事委員會組織大綱、(三) 國民革命軍總司令條例、(四) 統一外交決議案、(五) 統一革命勢力決議案、である。⁽⁷³⁾ (一)―(五)までの以上のような決議の配列は、内容分類の便宜のために筆者が行った。これらの決議が実際に可決された順序は不同⁽⁷⁴⁾。

(一)により、党の最高決定機関としての中央執行委員会に、汪精衛、蒋介石をふくむ九名の常務委員が新たに選出された。これにより、中山艦事件後に暫定的に設置され、蒋介石が就任していた中央執行委員会常務委員会主席は、自動的に廃止された。(二)、(三)により、これまで國民革命軍總司令に与えられていた独裁的権限は否定され、複数の委員から構成される軍事委員會が主権を行使し、中央執行委員会に責任を負うことになった。

(四)は、国民政府の外交部員以外は外国との交渉をしてはならぬというものであり、蒋介石による列強との交渉を否定するためであったとも考えられる。

(五)は、国共両党が聯席会議をもうけて合作の方法を協議する、というものであった。国共聯席会議の設置案は、すでに中山艦事件後の二六年五月にひらかれた二期二中全会でも採択されていた。しかしこのときの聯席会議設置は、共産党員の国民党中央機関からの退出という決定とあい俟って、あきらかに、共産党の動きを国民党が監視しようという狙いをもっていた。⁽⁷⁴⁾ところが二期三中全会で採択された統一革命勢力決議案では、国共聯席会議設置の目的は国共両党が政治責任を共同で負担するためとされた。共産党員が個人の資格で国民党に加入し国民党員として活動するという従来の国共合作の形態が、国共両党間の対等の同盟へと変質したと解釈される文面である。⁽⁷⁵⁾

武漢でひらかれた国民党二期三中全会の諸決議により、蒋介石が中山艦事件により手中にした独裁権力は、形式上はすべて剝奪された。国共合作は、一挙に左傾化の様相を呈した。このあと一カ月をへずして蒋介石は上海で共産党と袂を分かち、四月一八日には南京に、武漢とは別の国民政府を樹立したのである。

注

はじめに

(1) 当時、上海の五・三〇事件をきっかけに、香港と広州において英国に対する経済封鎖が前年より継続中であり、ストライキ委員会の委員長は、共産党員の蘇兆徴であった。

(2) 拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」(『史林』第六八巻六号、一九八五年)参照。同じく拙稿「中山艦事件の証人、馬文車の遺稿」(『東亜』二八三号、一九九一年一月)参照。

楊天石「中山艦事件之謎」(『歴史研究』一九八八年第二期)は、未公開の蒋介石の日記をはじめ、中山艦事件にかんするほとんすべて

の資料を検討して作成された力作である。楊天石論文は、『東亜』二八七号、二八八号(霞山会、一九九一年五月、六月)に、石川禎浩訳により転載された。

楊天石は、中山艦事件は蒋介石の計画的行動ではないという。すなわち、事件当時すでに孤立していた蒋介石は、ソ連と共産党さらには汪精衛が、共謀して自分を権力の中核から排除しようとしていると考え、深い疑心暗鬼におちいった。そして西山会議派や孫文主義学会が捏造した共産党クーデターのデマを信じ、突発的に行動に及んだのだという。

楊天石の結論は、とくにめあたらしいものではない。蒋介石の計画

内にピリオドをうたれたさいの、蒋介石をふくむ当事者たちの事件に
対する一応の了解と軌を一にしている。国共合作終焉後に、国民党側
は共産党が蒋介石を中山艦でソ連へ拉致しようとしていたと主張し、
共産党側は、蒋介石は孫文主義学会の策動にのせられたのではなく、
最初から孫文主義学会と共謀していたと主張するようになる。

楊天石が立論の基礎としているのは、南京の第二歴史檔案館にある
蒋介石の日記である。この日記は、一九三六年末に刊行された毛思誠
『民国十五年以前之蒋介石先生』の、基本資料の一つとなった。毛思
誠は中山艦事件にかんして、日記の極く一部を引用しているだけであ
る。楊天石論文は、蒋介石の日記を全面的に使用している点において
他の追隨を許さない。楊天石は論文の書き出しでつぎのようにいう。

〔東亞〕転載の石川訳を借用。「」内は筆者が補った。

〔事件後の〕六月二十八日、彼〔蒋介石〕は孫文紀年週の演説で
……こう語っている。三月二〇日の事情を完全に明らかにしたい
なら、私が死んでから、私の日記と同志各位にあてた質問と応答
の書簡が出なければ、公には明らかにはならない……。いまこ
その難事件を徹底的に説明すべき時である。以下……蒋介石の
日記と、関係する書簡、資料に基づいて、この事件に考察を加え
ることにする。……

楊天石が、蒋介石の言葉どおりに、日記こそが事件の謎をとく鍵で
あると考え、甚だ意気込んでいることがわかる。

しかしここで、大きな疑問が生じる。蒋介石が日記に有りのままを、
包み隠さずに書き残すかということである。いずれは人の目に触れる
ことを念頭におき、自己弁護あるいは自己に有利なように書いている
はずである。このように考えるのは、筆者一人ではあるまい。

日記にみるかぎり楊天石のいうとおり、蒋介石は精神的に追いつめ
られているようである。しかし一九二四年の国共合作成立以来、二五
年六月の雲南軍と広西軍の肅清、二五年八月の広東軍の肅清、さらに

功を逮捕するなど、国民政府と国民党の内部肅清に率先してたずさわ
り辣腕ぶりを発揮した蒋介石が、はたして追いつめられ、疑心暗鬼に
おちいったあげくに突発的な行動におよぶであろうか。当時、蒋介石
は広州衛戍司令であり、広州には呉鉄城の警衛部隊を除けば、国民革
命軍の他の有力な部隊は存在していなかった。蒋介石の行動は、近衛
部隊の反乱であり、戒嚴令実施には何の困難もなかった。楊天石のい
うように蒋介石が悩んでいたとすれば、それは戒嚴令実施後のソ連側
の反応を読みきろうとする悩みではなかったのか。

本稿の展開過程にあきらかなように、共産黨員も国民黨員も、中山
艦事件のあと大変に蒋介石を恐れ憚っている。中山艦事件により発揮
された蒋介石の恫喝力は、ものすごい。蒋介石が追いつめられ窮鼠猫
をかむ体の人物だとみなされていたならば、あれほどの恫喝力を長期
間持続することは不可能であった。

蒋介石の日記を軸にすえた楊天石の議論の展開は緻密で隙みがない。
しかしこのような議論のすすめかたは、裁判において被告の自白を全
面的に採用し、この自白の正しさを証明するために有利な傍証だけを
固めていくやり方と軌を一にしている。

楊天石氏は中国社会科学院近代史研究所の所員であり、筆者もよく
存じあげ尊敬もする歴史学者である。しかし蒋介石に対する甘い人物
評価（下世話に言えば、甘くみていること）と、「日記」の全面的使
用という恵まれた研究状況がかえって災いし、偏った議論展開に陥
ってしまったのではないか。

筆者はむしろ、楊天石氏が論文の結論において蒋介石の日記と汪精
衛あての手紙を引用し、蒋介石は右派のデマや挑発がなくても、おそ
かれはやかれ別の事件を引き起こしていたはずだとおべているところ
に、楊天石氏の歴史家としての真骨頂をみる。

- (3) 前出、拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」参照。
- (4) Tang Leang-li, *The Inner History of The Chinese Revolution* (Rout-

ledge, 1930) p. 247. 著者の湯良礼は一九二五年より国民党中央執行委員会駐欧州代表を務めていた。

郭廷以『中華民國史事日誌』第二冊(中央研究院近代史研究所、台北、中華民國七十三年)〔以下、郭廷以と略記〕の、一九二六年一月二〇日条に、「汪兆銘自法国到柏林」(汪精衛がフランスからベルリンに着いた)とあり、汪精衛がフランスに去ったことの傍証となる。また毛思誠『民国十五年以前之蒋介石先生』第八編二、民国十五年五月一日条に、「是日汪兆銘離粵遊法」(汪精衛が広東をはなれフランスに旅立った)とある。

(5) 前出、拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」参照。

(6) 『中央政治通訊』についての解題は、『中共党史簡明詞典』(解放軍出版社、一九八七年)・下巻、九四二頁に詳しい。このあと一九二七年一月には、ふたたび『中央政治通訊』と改名され、前後、四七期まで刊行された。『中央政治通訊』は、『中共中央文件選集』(中央檔案館編、中共中央党校出版社、一九八九年)の、第②、第③、第④の各巻にも引用されている。

(7) 全八編。最終の第八編七の文末に、民国二十五年(一九三六年)一月付の、毛思誠の跋がある。以下、毛思誠、と略記する。

第一章

- (1) 郭廷以、第二冊、一九二六年六月四日条。
- (2) 「中華民國国民政府公報」民国二十五年第三八号。
- (3) 中国国民党章程第四章、総理第三三三條および第二四條(鄒魯)『中国国民党史稿』一冊、台湾商務印書館、中華民國五十四年三九一頁)によれば、孫文は全国代表大会決議に対する差し戻し権、および中央執行委員会決議に対する最終決定権を与えられていた。
- (4) 毛思誠、第八編二、民国二十五年五月二十九日条。「整理党務第三決議案」(中国第二歴史檔案館編『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』(江蘇古籍出版社、一九八六年)〔下〕、七一五頁。以下、『中

国国民党第一、二次……』と略記)。なお、主席制継続の是非は、次にひらかれる二期三中全会で決定することになっていた。

(5) 羅家倫主編・黃季陸增訂『国父年譜』(中国国民党中央委員会党史資料編纂委員会、民国五十八年)、民国二十三年七月一日条。

(6) 以上の経緯については、毛思誠、第八編三を参照。

(7) 張光宇『第一次国共合作時期的国民革命軍』(武漢大学出版社、一九八九年)、七一―七五頁、一三六―一三八頁。〔以下、張光宇、と略記〕。

(8) 『現代史料』第二集所収、鄒翠芬「総政治部野史」(『現代史料』第一集―第四集は、一九三三年から三五年の間に、上海の海天出版社から出版された。そのご発禁となり、一九八〇年に香港の波文書局から再版された)。

(9) 一九八一年には、人民出版社から『鄧演達文集』が出版されている。

(10) 『包惠僧回憶録』(人民出版社、一九八三年)、三二六頁、三三二頁。

(11) 張光宇、一一一―一二二頁。広東革命歴史博物館編『黃埔軍校史料(一九二四―一九二七)』(広東人民出版社、一九八二年。以下、『黃埔軍校史料』と略記)、第一期教職員名録(五〇六頁)、第四期教職員名録(五一四頁)。

(12) 広東省政府財政序編『広東省財政紀実・民国元年至二十二年』(一九三四年)。このほか、宋子文が一九二六年一月に行った、一年来の財政についての簡単な報告がある(『中華民國国民政府公報』民国二十五年第一号)。二つの資料にみる数字は、おおむね一致している。

(13) 毛思誠、第八編四、民国二十五年九月二二日条、同九月一六日条、同九月二〇日条、とくに、第八編七、民国二十五年二月三一日条を参照。

(14) 毛思誠、第八編三、民国二十五年七月一六日条。

(15) 郭廷以、一九二六年七月二四日条。

(16) A. И. Черепанов, Записки Военного Советника В Китае (Москва, 1976), стр. 432-434, стр. 455-457. この間の経緯についての詳しい報告がみられる。尚、同書には、全訳の中国語版『中

国国民革命軍の北伐——簡駐華軍事顧問的札記」(中国社会科学院近代史研究所翻譯室、中国社会科学出版社、一九八一年)がある。ロシア語原文に該当する部分は、四一三—四四一頁、四四〇—四四二頁以下、Черепанov、および Черепанov(中国語版)と略記する。

(17) 『李宗仁回憶録』(広西人民出版社、一九八〇年)、三三—三六頁。

(18) 毛思誠、第八編三、民国一五年七月一〇日条、七月二九日条、同第八編四、八月一四日条、九月一五日条。同第八編五、一〇月二日、一〇月六日、一〇月八日、一〇月一九日の各条。同第八編六、十一月一八日条。同第八編七、十二月三〇日条、を参照。

(19) 「中華民国国民政府公報」民国一五年第三九号。

(20) 郭廷以、第二冊、一九二六年九月四日条。李雲漢『從容共到清党』(中華學術著作奨助委員会、一九六六年)。以下、李雲漢と略記)、六〇—六一〇頁。

(21) 毛思誠、第八編三、民国一五年七月一九日条、同八月一七日条、ならびに『包惠僧回憶録』二四六頁、参照。

(22) 『包惠僧回憶録』一一二六、一二四四頁。

(23) 『包惠僧回憶録』一三三三頁。

(24) 『包惠僧回憶録』二四七—八頁。

(25) 一九二九年一月に、軍隊の改編と解散を協議するため、蔣介石を委員長に南京で国軍編遣会議がひらかれた。しかし、改編の不公平を理由に、あらたな内戦をひきおこすことになる。

(26) 代表的な例をあげるならば、華北剿匪総司令として北京(当時は北平)を防衛していた傅作義に対する共産党側からの働きかけがある。この働きかけは大きな効果を發揮し、一九四九年二月の、人民解放軍に対する北京の無血開城が実現する。傅作義の部隊は人民解放軍に改編される。傅作義は中華人民共和国成立後、中央人民政府委員、政治協商會議副主席、国防委員会副主席などに就任する(『現代中国著名人物』[上海人民出版社、一九八七年]所収、王国榮「傅作義」)。

このあと、傅作義の働きかけにより、綏遠省主席であった董其武も、

麾下の部隊を率いて国民政府からの離脱を宣言し、人民解放軍に帰順する。董其武の部隊は、董を司令員として人民解放軍に改編される(軍事科学院軍事歴史研究部編著『中国人民解放軍戦史』第三卷[軍事科学院出版社、一九八七年]、三六七—三六八頁)。姜思毅主編『中国人民解放軍政治工作史』[解放軍政治学院出版社、一九八四年]、四五六—四六二頁に、国民党部隊の改編についての工作方針が詳しい。

第二章

(1) 「中国共産党第二次中央擴大執行委員會議決案」一九二六年七月? (日本国際問題研究所蔵)。この油印版のパンフレットは、日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』(以後、『中国共産党史資料集』と略記)第二卷に、資料四六として収録されている。しかし、そこでは、冒頭の大会秘書処の声明が、何故か省略されている。

(2) 『蘇聯陰謀文證彙編』(京師警察庁、北京、一九二八年)・中国共産党類、三一—三五頁。

(3) 『六大以前』(延安、中共中央書記処、一九四二年初版。中共中央办公厅、一九五一年再版。中共中央書記処、一九八〇年影印改訂版)。

(4) 中央檔案館編『中共中央政治報告選輯』(一九二—一九二六)(中共中央党校出版社、一九八〇年)、五一—六〇頁。

(5) 中央檔案館編『中共中央文件選集』(一九二六)第二卷、一六三—一七三頁。

(6) 活字版の「中央政治報告」には、第二、次ではなく、第三、次中央擴大執行委員會議の字句が冠せられている。これについては、『中共中央文件選集』(一九二六)第二卷の注釈(一六二頁)を参照。また『中国共産党史資料集』第二卷・資料四六の編注も参照。

(7) 「……我們對於国民党的政策……就是我們要聯合左派並逼中派向反動的進攻同時防止中派之發展迫其離右向左如果我們聯合戰線的策略応用得好則民族革命的勝利是有把握的」。

(8) 「……我們要聯合左派並中派、向反動的右派進攻、我們只能扶助左

派而不能代替左派、只能聯合左派控制中派使之左傾、而不能希圖消滅中派、猶之在社會勢力中我們現在還不能敵視資產階級、有時還需要扶助中派……」。

(9) 陳独秀「論國民政府之北伐」(『嚮導』第一六一期、一九二六年七月七日)。

(10) 一九二六年一二月の中共「中央局報告」によれば、中央局に直屬する共產党の地方区には、湘区、北方区、粵区、江浙区など、全部で一九あった。このうち粵区が最大で黨員數五千人を数えている(前出、『中共中央政治報告選輯』(一九二二—一九二六)、一一七一—一八頁)。粵区委員會の書記は、陳独秀の息子の陳延年であり、張太雷を編集長に機関誌として『人民週刊』を發行していた。

(11) 『中央政治通訊』第三期(一九二六年九月一五日)・「瞿秋白由粵回來報告」(『広東区党……』、四一八頁)。

(12) 太雷「此次広東出師之意義」(『人民週刊』第一九期、一九二六年七月八日)。

(13) 「瞿秋白由粵回來報告」(『広東区党……』、四一八頁—四一九頁)。

(14) 「瞿秋白由粵回來報告」(『広東区党……』、四一八頁)。

(15) ヴォイチンスキーが一九二七年の四月に至るまで、蔣介石に対する妥協方針を主張していたことは、コミンテルン代表たちの中国からの報告書である「上海からの手紙」に明らかである(本稿、第三章注(45)を参照)。

(16) 前出、李雲漢、五二五—五二八頁。

(17) 『中国国民党第一、二次……』(上)、五九九頁。

(18) 国民党の国内および国外の各支部からの、汪精衛復帰を求める電報や手紙が、二六年九月の国民党中央執行委員會常務委員會の第五四次会议(九月四日)から第五八次会议(九月一八日)までの会議録に、ひんばんに出現する(『中国国民党第一、二次……』(下)、六五七、六五八、六六一、六七〇、六七四頁)。

(19) 「中華民國國民政府公報」には、各号の法令、命令などの末尾に、

委員會議主席汪兆銘の名前が、政府委員會常務委員たちの連名の筆頭にかかげられている。「中華民國國民政府公報」における委員會議主席汪兆銘の記載は、一九二五年七月の國民政府成立から二六年一二月の遷都のための執務停止まで、一貫している。

(20) 蔣介石の権力を支えていた、国民党中央執行委員會代理主席の張靜江、同中央執行委員會秘書長の葉楚傖、国民党中央組織部(部長は蔣介石)秘書長の陳果夫らをさしている。

(21) 黄埔軍官学校の在校生、卒業生、学校關係者を構成員として、一九二六年七月に成立した。会長は蔣介石。共產党系の青年軍人連合会と反共の孫文主義學會の対立を解消する目的でつくられた。

(22) 前出、『広東区党……』、四一三—四一五頁。

(23) 毛思誠、第八編三、民国一五年八月二〇日条。

(24) 向青「關於上海共產國際遠東局」(『革命史資料』一九八六年第四期)によれば、一九二六年以降、ヴォイチンスキーを書記として上海におかれていた。

(25) 中山艦事件後の一九二六年五月にひらかれた、国民党二期二中全会で可決された。蔣介石が立案者であり、全部で四つの決議案よりなる共產黨員の国民党中央機關からの退出、国民党内の共產黨員の名簿提出、三民主義批判の禁止など、共產黨員に対する監視と制御を強化する狙いをもっていた。『中国国民党第一、二次……』(下)、七一—七三頁—七一六頁参照)。

(26) 『中央政治通訊』第四期(九月二〇日)「中央致粵区的信」、および第五期(九月二八日)「中共中央給広東信—汪蔣問題最後の決定」の二つの資料にもとづいて、筆者が再構成した(『広東区党……』、四二二—四二六頁、四一—四一三頁。資料の配列順序が、何故か時間的に逆になっている—筆者)。

二つの資料の内容は錯綜している部分が多く、事態の展開を時間を追って跡づけるのは、なかなか困難である。しかし、蔣介石が陳独秀に対して、汪精衛復帰反対の理由を提示した事実、糸口がみいだ

せる。

蔣介石が提示した反対理由は、九月一六日の共産党中央とコミンテルン遠東局との合同の（原文は聯席）会議の結論で言及されている（『広東区党……』、四二二—四二四頁）。それゆえ蔣介石の使者が上海の陳独秀のもとに到着したのは、九月一六日以前である。蔣介石が共産党による迎汪政策を知ったのは八月二十日である。筆者は上海の蔣介石の使者の到着を、使者派遣のための準備工作や旅程をも考えて、八月末から九月初旬のこととした。

このあと蔣介石に対する方針について、ヴォイチンスキーと共産党中央の協議がおこなわれたことは、「中共中央給広東信—汪蔣問題最後の決定」に、「昨夜、中局と吳同志が会議を行い、より具体的に汪蔣の間について決定した……」（『広東区党……』、四二二頁）とあることよりわかる。そしてたしかにこのときの決定は、九月一六日の共産党中央とコミンテルン遠東局との合同会議の決定よりも具体的になっている（ルビは筆者。吳同志はヴォイチンスキー。伍同志とも書かれる。『広東区党……』、四一八頁脚注参照）。

- (27) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月二九日条。
- (28) 毛思誠、第八編五、民国一五年一〇月三日条。
- (29) 李雲漢、五二五—五二八頁。
- (30) 榮孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料（上冊）』（光明日報出版社、一九八四年）、二七四—二七五頁（以下、榮孟源と略記）。

- (31) 第一六次政治会議議事録（油印版、コピー）
- (32) 榮孟源（上冊）、二六頁。
- (33) 「瞿秋白由粵回来報告」（『広東区党……』、四一五頁）。
- (34) 「中共中央致粵区的信」（『広東区党……』、四二四頁）。
- (35) 榮孟源（上冊）、二七四頁。
- (36) 『中国国民党第一、二次……』（下）、六九四頁。
- (37) 榮孟源（上冊）、二六四—二九五頁。同書には、原資料所収の「擁

護中央聯席會議宣傳大綱」が収録されていない。

- (38) 『広東区党……』四六二—四六九頁。
- (39) 榮孟源（上冊）、二七五頁。
- (40) 譚延闓「開幕詞」（榮孟源「上冊」）、二六四—二六六頁。
- (41) 本党最近政綱決議案のうちの「關於農民者」二条の第一条に、「佃農の田租を百分の二五軽減する」とある（榮孟源「上冊」、二八六頁）。
- (42) 譚延闓「開幕詞」（榮孟源「上冊」）、二六五頁）及び「聯席會議籌備之經過」（榮孟源「上冊」二七四—二七五頁）。
- (43) 馮玉祥と徐謙は一九二六年五月から八月まで、モスクワを訪問していた（馮玉祥『我的生活』・第三章「在莫斯科」参照、波文書局、一九七四年）。
- (44) 一九二六年九月の「瞿秋白由粵回来報告」を参照（『広東区党……』、四一五—四一八頁）。ただし陳独秀はこの報告に対して（ ）でコメントをつけくわえ、顧孟余たちは、もはや全くの右派だとのべている（四一六頁）。この「報告」で極左派と形容された甘乃光（四一五頁）は、一九二七年四月には南京国民政府の成立に参加する。甘乃光は二六年一月の国民党二中全会で中央執行委員に選出され、ひきつづき行われた二期一中全会では青年部長にも選出された（榮孟源「上冊」、一七三頁、二二七頁）。このあと甘乃光は南京国民政府の成立を決定した二七年四月一七日の国民党第七次中央政治会議に出席した（李雲漢、六三〇—六三三頁）。『国聞周報』第四卷一八期（一九二七年五月一日）には、二七年四月一八日の南京国民政府成立式典の写真が掲載されている。写真には要人たちの名前が注記されているが、甘乃光は最前列に座っている。以上のことから、一九二六年当時の国民党左派の実体が想像される。九月二〇日の『中央政治通訊』に載った「中共中央致粵区的信」には、「……もし粵区の同志が左派はいないというのなら、速やかに左派を作るべし」などとべられている（『広東区党……』、四二五—四二六頁）。
- (45) 本稿第二章注(34)に相当する本文を参照。

- (46) 「瞿秋白由粵回来報告」(『広東区党……』、四一七頁)。
 (47) 一九二六年七月の中国共産党四期中中全会「中央政治報告」第四項の、「国民党内部の分化」を参照(『中国共産党史資料集』第二巻、二七六頁)〔本稿第二章注(1)参照〕。
 (48) 「国民党府發展決議案」(榮孟源「上冊」)、二七七頁)。
 (49) 譚延闓「開幕詞」(榮孟源「上冊」)、二六五頁)。
 (50) 『広東区党……』、四六五頁。
 (51) 『広東区党……』、四六六頁。
 (52) 『広東区党……』、四六六頁。
 (53) 請汪精衛銷假案(榮孟源「上冊」)、二七七頁)。
 (54) 『広東区党……』、四六六頁。及び、「電慰蔣總司令決議案」(榮孟源「上冊」)、二七九頁)。
 (55) 『広東区党……』、四六五頁。
 (56) 『中央政治通訊』(一月一日)原載の「中共中央給粵区信」(『広東区党……』、四七一—四七三頁)。

第三章

- (1) 李雲漢、五三〇—五三五頁。蔣永敬「鮑羅廷與武漢政權」(伝記文学出版社、民国五二年。以下、蔣永敬と略記)、三〇—三五頁。
 (2) 李雲漢、五三〇—五三一頁。蔣永敬、三三頁。
 (3) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月九日条。蔣介石は電文の中で、まず譚延闓がくるのが一番よいとのべている。
 (4) この間の経緯は、以下の記事により構成した。毛思誠、第八編四、民国一五年九月一六日条に、「夜、唐生智らと話す。三時になり、やつと帰った。公(蔣介石—筆者)の電報による招きに応じたもの」とある。この前後の日時に唐生智と蔣介石が話し合った記事はない。このあと同書の九月一八日条に、蔣介石から広州の譚延闓と張静江への報告があり、唐生智との取り決めが記載されている。取り決めの具体的内容は以下のとおり。
- 湖北省の軍事は唐生智にまかす。民政は政務委員会を設置し鄧演達が主席として担当する。財政は財務委員会を設置し、陳公博が主席として担当する。広州の中央党部に直結した湖北臨時政務会を設置し、民政、財務、軍政のすべての案件を議決する。臨時政務会議の主席は蔣介石とし、蔣介石の江西作戦中は唐生智が代理主席となる。いうまでもなく鄧演達と陳公博は、国民革命軍總司令である蔣介石の指揮下にあった。
- (5) 漢口、漢陽、武昌の三市を、ひとまとめにして武漢と定名したのは、一九二七年一月一日の国民政府決定である。しかしそれ以前から、三市は武漢三鎮ともよばれていた。本稿では、一九二七年一月一日以前の事実に関する引用文献の中で、武漢と記されているものは武漢と表記した。
- (6) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月一八日条。原文には臨時政務会議と書かれているが、明らかに臨時政務会議の誤り。
- (7) 『中央政治通訊』(二月九日)原載の「中共広東区委政治報告」(一)〔『広東区党……』、四七八—四七九頁〕。以上の点については、一月一六日の聯席會議第二次會議における、譚延闓の議案説明により確認できる(聯席會議第一次會議記録、油印版、コピー)。
 (8) 毛思誠、第八編五、民国一五年一〇月二二日条。
 (9) 李雲漢、五三三頁。蔣永敬、三三頁。
 (10) 「中共広東区委政治報告」(2)〔『広東区党……』、四七九頁〕。
 (11) 劉紹唐主編『民国大事日誌』第一冊(伝記文学出版社、民国六二年)、民国一五年一月五日条、及び一月八日条(以後、劉紹唐と略記)。
 (12) 『時報』(民国一五年一月一九日)、◎党政府委員赴武漢(一月一日広州発)。この記事の終わりには、国民党の党報(民国日報—筆者)が武漢への移転は未決定であるとのべていることが、伝えられている。さらに、これは秘密を守るためであろうか、という記者のコメントがついている。奉天派との関係から、国民党が武昌への移転

決定には慎重になっていたことがうかがえる。

- (13) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月一日四日条。古応芬らは国民政府から派遣され、前線の将兵の慰問におとずれていた。蒋介石の謝辞は代読された。

- (14) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二四日条。

- (15) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二六日条。

- (16) Teruni's report to Borodin on the situation at Wuhau (Wilber, C. Martin and Julie Lien-yung How, *Documents on Communism, Nationalism, and Soviet advisers in China 1918-1927*, Columbia Univ. Press, 1956. 以下、Wilber and How と略記) pp. 413-421.

このとき押収されたロシア語の文書の真偽を論じたものに、習五一「蘇聯陰謀文證《致駐華武官訓令》辨偽」(『歴史研究』一九八五年第二期)がある。習五一は、当時張作霖の指令下に文書の処理にたずさわった張国忱とのインタビューを基礎に議論を展開している。それによれば、押収後ただちに《致駐華武官訓令》として中国語に翻訳して公表され、一九二七年三月二四日の南京事件がソ連政府の指令による根拠とされたロシア語の文書は、白系ロシア人ジャーナリストの偽造であるという。習五一は、他のロシア語の文書について、偽造があったとは述べていない。

- (17) Wilber and How, pp. 417-418.

- (18) Wilber and How, p. 420.

- (19) Wilber and How, p. 420.

- (20) 李雲漢、五三二頁。蔣永敬、三一一—三三二頁。

- (21) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一日条。

- (22) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一六日条。

- (23) 李雲漢、五三二頁。蔣永敬、三三二頁。

- (24) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一六日条。

- (25) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月三〇日条。

- (26) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月二六日条。

北伐開始後の第一次国共合作の実態

- (27) 中国社会科学院近代史研究所『民国人物伝』第三卷(中華書局、一九八一年)、九〇—九二頁。

- (28) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』第八冊(生活・読書・新知三聯書店、一九五九年)、二九—三五頁。

- (29) 郭廷以、第二冊、一九二六年六月二日条、および同、六月四日条。

- (30) 毛思誠、第八編二、民国十五年六月四日条。

- (31) Черепанов, стр. 434. Черепанов (中国語版) 四一七頁。

- (32) 『中央政治通訊』(二月一日四日)原載の『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四七三頁、四七五頁)。

- (33) すでに陳独秀は、「論国民政府之北伐」(嚮導)第一六一期、一九二六年七月七日)の中で、唐生智は湖南省南部で戦費を集めるさい、金持ちに公債を割り当てるだけで、農民からは誅求していない、と述べている。

- (34) 同第三章注(32)、『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四七三—四七五頁)。

- (35) 『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四八七—四九〇頁)。

- (36) E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution 1917-1923* vol. 3, (Macmillan, 1953) pp. 476-484.

- (37) 『包惠僧回憶録』(二三三頁。元林「邵力子与共产党」(本稿第一章注(8)参照)、『現代史料』第一卷所収)。邵力子はその(1)、『一九四五年から始まる国共談判にさいし、国民党側の代表団の一員をつとめた。中華人民共和国成立後も中国大陸にとどまり、一九五四年には浙江省の人民代表に選出された。一九六七年死去。一九八三年には、傅学文編『邵力子文集』(中華書局)が出版されている。

- (38) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二〇日条。

- (39) *International Press Correspondence*, vol. 6 No. 90, December 30, 1926, pp. 1605-1606.

- (40) 本稿第二章、注(8)参照。

- (41) 『中国共産党史資料集』第二巻・資料七〇(原載は『International

Press Correspondence, vol. 6, No. 91, December 30, 1926)。

(42) 『中国共産党史資料集』第二巻・資料七四、四二八頁。原載については、同書、資料七四の編注を参照。

(43) ヴェ・イ・グルーニン「コミンテルンと中国における共産主義運動の生成(一九二〇—一九二七年)」(国際労働運動研究所編・国際関係研究所訳『コミンテルンと東方』[協同産業出版部、一九七一年]、二四七頁)。コミンテルンの会議におけるトロツキー演説は未見。しかし、一九二六年二月四日付の「中共中央致粵区信」に、「……トロツキー氏は曾て中国共産党の国民党からの退出を主張し、ソ連共産党中央により否認された……」とあることによっても知れる(『広東区党……』、四八八頁)。

(44) 邵力子の回憶によれば、蒋介石が邵力子に依頼したのは、コミンテルンは共産党を媒介とせず直接に国民党を指導してほしいと、スターリンに伝えることであった。しかし、邵力子はスターリンに、国民党に対するコミンテルンの指導を強化してほしいと述べただけであり、これに対してスターリンは、はっきりした回答をしなかったという。

また邵力子のモスクワ行きは、すでに蒋介石により、一九二六年七月の北伐開始直後に決定されていたという(邵力子「出使蘇聯的回憶」『人物』、一九八三年第一期、一六七—一六八頁)。

(45) ヴォイチンスキーによる蒋介石に対する妥協路線は、一九二七年三月一七日付で上海のコミンテルン遠東局の三名の代表者たちがコミンテルン中央執行委員会に送った報告(The Letter from Shanghai「上海からの手紙」)にみられる。この報告は、Leon Trotsky, *Problems of the Chinese Revolution* (Pioneer Publisher, 1932) に収録されている。本稿では、同書の日本語版(トロッスキー『中国革命論』、山西英一訳、現代思潮社、一九七〇年)に依拠した。「上海からの手紙」には、ヴォイチンスキーは同志Vの名で登場する。同志Vがヴォイチンスキーであることは、「上海からの手紙」の終わりや、同志Vがコミンテルン遠東局を代表している人物として描かれていることより知れ

る。「上海からの手紙」はつぎのようになっている。「……(一九二七年—筆者)二月中旬になるまで、……漢口ではだれひとり中国共産党中央委員会がどんな立場をとっているか知らなかった。……われわれは蒋介石にむかって譲歩しなければならん、と考えていたのである。この方針は……同志Vの方針であった。……かれは漢口に出かけていって蒋介石と会見したのち、モスクワにむかって、ポロジンを召還するよう要求し、そうしなければ、蒋介石は重要な譲歩は何一つしないだろうと、あいまいにいいそえた……」(山西訳、二七五頁)。「……同志Vを召還することが必要であるばかりでなく、……ポロジンにも指図することができる、はるかに強力な活動家を当地に派遣することが必要である(山西訳、二九七頁)。

(46) 同本稿第三章、注(45)。トロッスキー『中国革命論』(山西英一訳)所収の、トロッスキー「中国革命と同志スターリンのテーゼ」、同、「中国問題に関する第一の演説」、同、「中国問題に関する第二の演説」、を参照。

(47) 『包惠僧回憶録』、二二三頁。

(48) 第一期同姓姓名籍貫表(『黄埔軍校史料』、五二二頁)。

(49) 『瞿秋白由粵回来報告』(『広東区党……』、四一三頁)。

(50) 本校第一至第四屆特別党部委員名録(『黄埔軍校史料』、五二〇頁)。

(51) 『広東区党……』、四七六—四七七頁。同書の編注には、原載は一九二六年一月出版の『中央政治通訊』、としか記されていない。しかし本稿の本文のべるように、この記事が一九二六年一月中旬の出来事を伝えることは、その内容から推定できる。

(52) 毛思誠、第八編六、民国一五年一月一日条に、午前中に蒋介石が広州からの電報をうけとり、黄埔軍官学校の学生が人に利用されて蒋介石を倒そうとしていることを知った、とある。同一月一四日条に、蒋介石が(黄埔軍官学校教育長の)方鼎英と(黄埔同学会秘書の)「本稿第二章注(21)参照」曾拉情に電報をうち、蔣先雲が数日のうちに到着するので軍官学校と同学会のことと相談すべしと伝えた、

とある。同一一月二日条に、蒋介石が午前中に黃埔軍官学校第四期学生第二總隊の点呼をとり、黃埔で（原文は後方。戦線後方の意）反乱をおこしたとしてしかりつけた、とある。このあとに続く蒋介石の言葉により、第四期の学生たちが黃埔同学会内で分派を形成し、蒋介石に対する不信任活動をしていたこと、さらにこのとき、南昌の蒋介石のもとに来ていたことがわかる。

- (53) 蔣先雲については、中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第一卷（陝西人民出版社、一九八〇年）、一九九—二二七頁に詳しい。『包惠僧回憶録』、二二三頁、張國燾『我的回憶』第二冊、五九—一五九二頁も参照。

- (54) 『李宗仁回憶録』（広西人民出版社、一九八〇年）、四三二頁。『反蔣運動史』（中国青年軍人社、民国三三年）、一九頁（会議に出席した孫科の、間接的なコメントのみが記されている）。

- (55) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月二日条。

- (56) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月四日条。

- (57) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月五日条（晩、ボロジンと談話とあるのみ）。

- (58) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月六日条。

- (59) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月七日条。

- (60) ソ連と国民政府との関係は一九二七年二月のいわゆる広州コミューンを機に一時断絶する。しかし、一九三一年の満州事變のあと、一九三二年二月には国交が回復された。蒋介石は、一九三六年一月からソ連との関係強化に着手したという。さらに一九三七年七月の盧溝橋事件のあと、八月には中ソ不可侵条約が締結された（蔣中正「蒋介石—筆者」『蘇俄在中国—中国與俄共三十年経歴紀要』（中央文物供应社、民国四五年）、五四—五五頁、六九—七二頁）。

日中戦争の全面化にともない、ソ連からは武器援助と軍事顧問の派遣が行われた（Черепанов, стр. 601-606, Черепанов [中国語版] 五八七—五九〇頁）。

北伐開始後の第一次国共合作の実態

- (61) 蒋介石と汪精衛の協力関係は、一九三一年九月に勃発した満州事變に対する国民党内の団結の必要から生まれた。一九三二年一月、汪精衛は孫科のあとをうけ、国民政府行政院長に就任した。同年、三月には蒋介石が国民政府軍事委員会委員長に就任し、汪蔣合作の基礎が定まった。このあと両人の協力関係は、一九三八年まで持続する。この間、蒋介石は、国民党中央執行委員会常務委員会副主席、中央政治会議副主席、国民党総裁を歴任した。汪精衛は中央政治会議主席、国民党副総裁を歴任した。

- (62) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月八日条。

- (63) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月九日条。

- (64) 郭廷以、第二冊、一九二七年三月一〇日条。

- (65) 郭廷以、第二冊、一九二六年二月一三日条。

- (66) 李雲漢、五三三頁。蔣永敬、三三三頁。兩人とも、臨時聯席會議第一次會議記録に依拠している。蔣永敬は、記録に日付を欠くと注記している。決議の文面に、「……本會議はすでに一五年二月一三日に武昌で成立し……」とあり、この決議が二月一三日以降の決議であることがわかる。郭廷以、第二冊にはこの決議は見当たらない。

- (67) 郭廷以、第二冊、一九二六年二月七日条、同一二月一一日条、同一二月三一日条。

- (68) 同本稿第三章注(54)、『反蔣運動史』、一九頁。

- (69) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月一五日条。

- (70) 郭廷以、第二冊、一九二七年一月三日条。

- (71) この間の経緯については、李雲漢、五三三—五四〇頁、ならびに蔣永敬、三四—四三頁に詳しい。

- (72) 李雲漢、五四四—五四五頁。蒋介石のこの辞職電報は、国民党二期三中全会の第三次會議（三月一三日）で、その全文が読みあげられたことがわかる（『中国国民党第一、二次……』（下）、八二四—八二五頁、〔會議速記録〕）。

- (73) 榮孟源（上冊）、三二六—三二六頁。

(74) 『中国国民党第一、二次……』(下)、七二―七二六頁。

(75) 第一条には、民衆運動を統一し特に農民運動と労働運動は共同で指導する、と述べられている。第三条には、政治責任を共同で負担する問題は共産党が責任ある同志を国民政府と省政府に参加させる、と述べられている(『中国国民党第一、二次……』(下)、七七四頁)。

第三条の文言について、栄孟源、(上冊)、三一―三八頁では、「……共産党が責任ある同志を……」の部分で、「……第三国際(コミンテルン―筆者)が責任ある同志を……」となっている。前後の文脈から考えて、「共産党が責任ある同志を……」が妥当である。